

平成 26 年度
高浜市決算の概要



平成 27 年 1 2 月
高浜市総務部財務グループ

目 次

1	平成 26 年度決算の規模	1
2	一般会計（歳入）の内訳表	2
3	市税収入の状況	4
4	一般会計（歳出）の内訳表	6
5	市債（借金）の状況	14
6	基金（貯金）の状況	16
7	巻末資料	
	(1) 広報たかはま（平成 27 年 11 月 1 号）「平成 26 年度たかはまの決算報告」	20
	(2) 平成 26 年度主要・新規事業の概要【決算】	22
	【コラム】	
	・高浜市って他のまちより税金が高いってホント？	5
	・こどもやお年寄りの方に使われたお金	8
	・高浜市の財政状況っていいの？それとも悪いの？	13

1 平成26年度決算の規模

歳入

(単位：円、%)

会計別	26年度	25年度	増減額	対前年比	
一般会計	14,641,170,145	13,952,109,922	689,060,223	104.9	
特別会計	国民健康保険	3,527,361,624	3,525,984,530	1,377,094	100.1
	土地取得費	73,595,000	53,337,577	20,257,423	138.0
	公共下水道事業	1,447,005,347	1,276,762,123	170,243,224	113.3
	公共駐車場事業	81,317,018	71,042,518	10,274,500	114.5
	介護保険	2,488,115,905	2,383,954,800	104,161,105	104.4
	後期高齢者医療	445,789,665	420,429,469	25,360,196	106.0
	小計	8,063,184,559	7,731,511,017	331,673,542	104.3
水道事業会計	939,035,662	871,224,914	67,810,748	107.8	
合計	23,643,390,366	22,554,845,853	1,088,544,513	104.8	

歳出

(単位：円、%)

会計別	26年度	25年度	増減額	対前年比	
一般会計	13,674,383,971	13,045,109,922	629,115,053	104.8	
特別会計	国民健康保険	3,420,481,415	3,427,442,512	△6,961,097	99.8
	土地取得費	30,254,977	8,089,247	22,165,730	374.0
	公共下水道事業	1,411,728,901	1,231,858,685	179,870,216	114.6
	公共駐車場事業	27,905,865	20,538,145	7,367,720	135.9
	介護保険	2,433,932,247	2,204,576,999	229,355,248	110.4
	後期高齢者医療	439,150,001	412,926,694	26,223,307	106.4
	小計	7,763,453,406	7,305,432,282	458,021,124	106.3
水道事業会計	994,606,017	1,030,739,146	△36,133,129	96.5	
合計	22,432,443,394	21,381,281,350	1,051,003,048	104.9	

2 一般会計（歳入）の内訳表

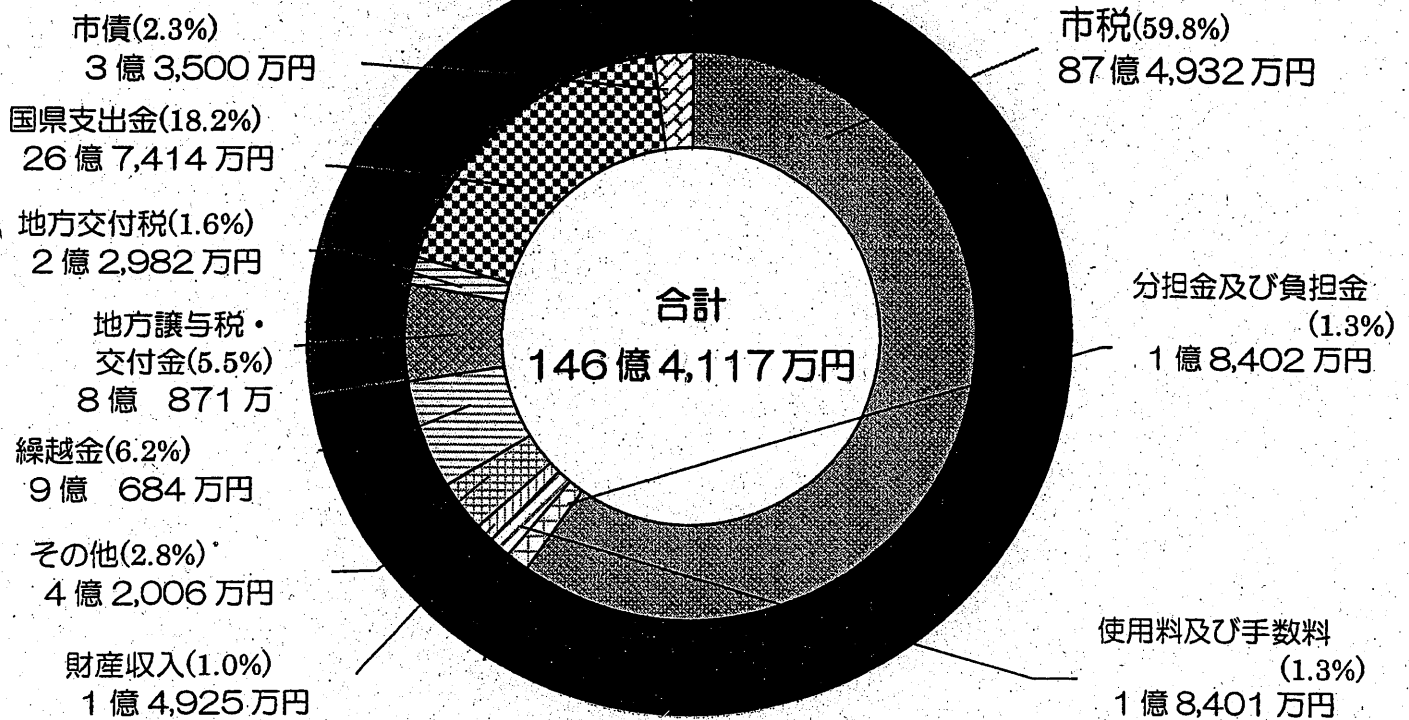
（単位：千円）

項目	説明	26年度	25年度	増減	
		決算額	決算額	増減額	対前年比
自主財源	市 税	8,749,318	8,336,103	413,215	5.0%
	分担金及び負担金	184,017	175,485	8,532	4.9%
	使用料及び手数料	184,011	203,769	△19,758	△9.7%
	財産収入	149,253	31,220	118,033	378.1%
	寄附金	8,305	11,194	△2,889	△25.8%
	繰入金	65,188	83,173	△17,985	△21.6%
	繰越金	906,841	889,786	17,055	1.9%
	諸収入	346,564	387,699	△41,135	△10.6%
	小 計	10,593,497	10,118,429	475,068	4.7%
依存財源	地方譲与税	101,040	106,055	△5,015	△4.7%
	利子割交付金	18,376	18,795	△419	△2.2%
	配当割交付金	58,016	30,864	27,152	88.0%
	株式等譲渡所得割交付金	37,768	66,152	△28,384	△42.9%
	地方消費税交付金	522,778	425,882	96,896	22.8%
	自動車取得税交付金	23,700	54,336	△30,636	△56.4%
	地方特例交付金	40,563	43,064	△2,501	△5.8%
	地方交付税	229,823	291,292	△61,469	△21.1%
	交通安全対策特別交付金	6,464	7,285	△821	△11.3%
	国庫支出金	1,691,603	1,485,538	206,065	13.9%
	県支出金	982,542	817,118	165,424	20.2%
	市 債	335,000	487,300	△152,300	△31.3%
	小 計	4,047,673	3,833,681	213,992	5.6%
合 計	14,641,170	13,952,110	689,060	4.9%	

歳入 総額 146 億 4,117 万円

依存財源(27.6%)
40 億 4,767 万円

自主財源(72.4%)
105 億 9,350 万円



主な増減項目

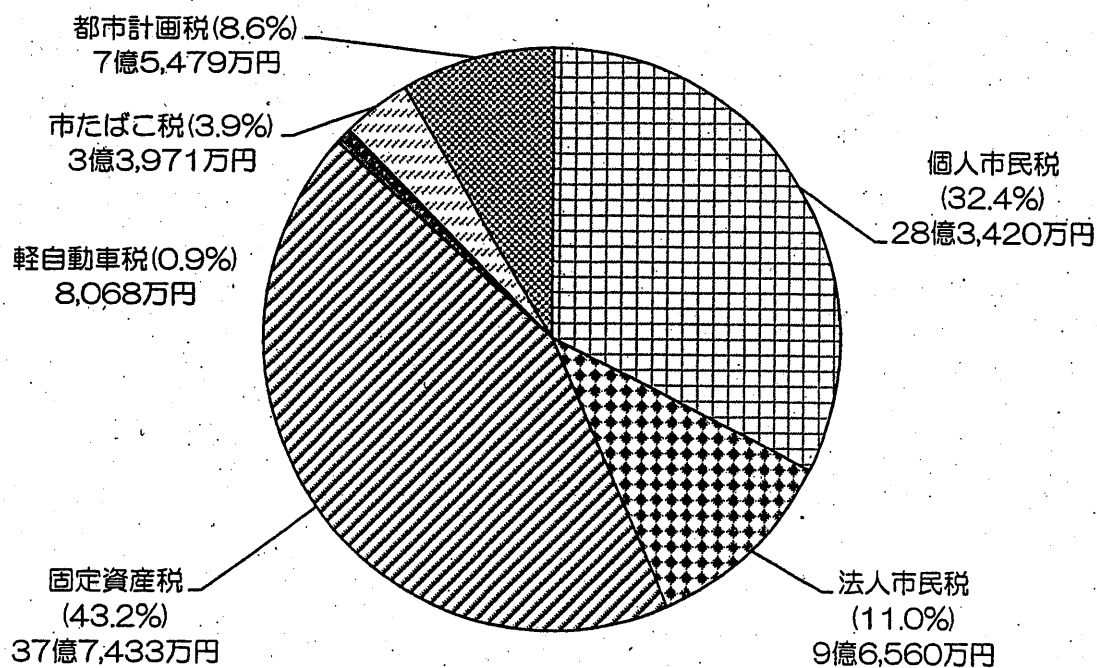
項目	増減	主な内容 (平成 25 年度決算との比較)
市 税	⇒ 増	<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税 (+9,792 万円) 法人市民税 (+2 億 5,964 万円)
地方消費税交付金	⇒ 増	平成 26 年 4 月に上げられた地方消費税率の影響による増加 (+9,690 万円)
地方交付税	⇒ 減	<ul style="list-style-type: none"> 普通交付税 (Δ4,914 万円) 特別交付税 (Δ1,233 万円)
財産収入	⇒ 増	土地売払収入 (+1 億 1,812 万円)
市 債	⇒ 減	臨時財政対策債 (Δ7,500 万円)

3 市税収入の状況

(単位：円、%)

区分	26年度		25年度		増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	対前年比
市民税	3,799,801,166	43.4	3,442,246,276	41.3	357,554,890	109.8
うち個人市民税	2,834,195,766	32.4	2,736,280,457	32.8	97,915,309	103.6
うち法人市民税	965,605,400	11.0	705,840,100	8.5	259,765,300	136.8
固定資産税	3,774,329,027	43.2	3,717,893,142	44.6	56,435,885	101.5
軽自動車税	80,680,400	0.9	77,676,100	0.9	30,043,300	103.9
市たばこ税	339,712,540	3.9	357,500,023	4.3	△17,787,483	95.0
都市計画税	754,795,230	8.6	740,787,034	8.9	14,008,196	101.9
計	8,749,318,363	100.0	8,336,102,575	100.0	413,215,788	105.0

市税の収入状況（構成比）



市によって税金(市税)に大きな違いがあるの？

「高浜市の税金は高いんじゃない？」 よく皆さんおっしゃっているのをお聞きします。市に納める税金で皆さんに身近な税金は、

①市(県) 民 税 ②固定資産税 ③軽自動車税 ④国民健康保険税 の4種類です。

今回は、この税金についてご紹介します。

①市(県) 民 税

皆さんの所得金額から所得控除額を差し引いたものに税率を掛けます。それからさらに税額控除額を引いて算出しています。税金の額が決まる「税率」は全国的に同じで、「標準」税率を高浜市は採用しており、他の市より高いというわけではありません。ただ、所得金額が同じでも控除額に差があれば税金の額が変わります。年末調整のときなど、控除を忘れずに申告してください。

②固定資産税

土地や家屋などの資産評価の基準は法律で決まっています。高浜市もこの基準に沿って評価しています。資産評価額に税率を掛けて算出していますが、「税率」は全国的に同じで「標準」税率である「1.4%」が採用されていて、他の市より高いというわけではありません。

③軽自動車税

軽自動車の税率も全国的に同じで「標準」税率を使って計算していますので、全国一律の金額となっており、他の市より高いというわけではありません。

④国民健康保険税

国民健康保険税は国民健康保険に加入されている世帯ごとに課税されます。

収入はもちろんですが、加入される方の人数や固定資産の有無などによって金額が異なっています。税率などは加入されている方の医療費等を参考に、各市町村によって決められるようになっており、高浜市は愛知県内の中でも平均より高い税額となっています。必要な医療費を確保するため、加入者の方に少し高いご負担をお願いしていますが、保険があれば、診療費を負担する額が少なくて済みますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

⑤さいごに

国民健康保険税を除き、皆さんに身近な税金は全国的に同じ「標準」税率を採用しています。税金は皆さんの生活が豊かになるよう、有効に使わせていただきます。

4 一般会計（歳出）の内訳表

歳出の内訳（目的別）

（単位：円、％）

科目	26年度		25年度		増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	対前年比
議会費	176,490,329	1.3	170,027,942	1.3	6,462,387	103.8
総務費	1,773,634,828	13.0	1,492,234,134	11.4	281,400,694	118.9
民生費	5,671,112,000	41.5	5,140,327,803	39.4	530,784,197	110.3
衛生費	1,580,429,602	11.6	1,492,021,953	11.4	88,407,649	105.9
労働費	690,580	0.0	704,420	0.0	△13,840	98.0
農林水産業費	71,256,614	0.5	59,805,806	0.5	11,450,808	119.1
商工費	232,120,125	1.7	207,086,817	1.6	25,033,308	112.1
土木費	1,194,013,584	8.7	1,188,961,940	9.1	5,051,644	100.4
消防費	482,341,574	3.5	443,204,465	3.4	39,137,109	108.8
教育費	1,440,474,434	10.5	1,513,957,212	11.6	△73,482,778	95.1
災害復旧費	640,413	0.0	11,799,785	0.1	△11,159,372	5.4
公債費	1,051,179,888	7.7	1,325,136,641	10.2	△273,956,753	79.3
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	13,674,383,971	100.0	13,045,268,918	100.0	629,115,053	104.8

用語解説

議会費

議員の報酬や議会事務局の人件費、議会運営などにかかる経費

総務費

庁舎管理、企画電算、防災、市税賦課徴収、戸籍住民基本台帳、選挙などの経費

民生費

児童、高齢者、障がい者などの社会福祉施設の運営や生活保護などにかかる経費

衛生費

医療、公衆衛生、ごみなどの一般廃棄物の収集運搬などにかかる経費

労働費

労働者の福祉向上や就労支援などにかかる経費

農林水産業費

農林水産業の振興、技術の普及などにかかる経費

商工費

商工業の振興、技術の普及などにかかる経費

土木費

道路・河川・住宅・公園などの整備やこれらの施設の維持管理にかかる経費

消防費

消防団活動や広域消防にかかる経費

教育費

学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費

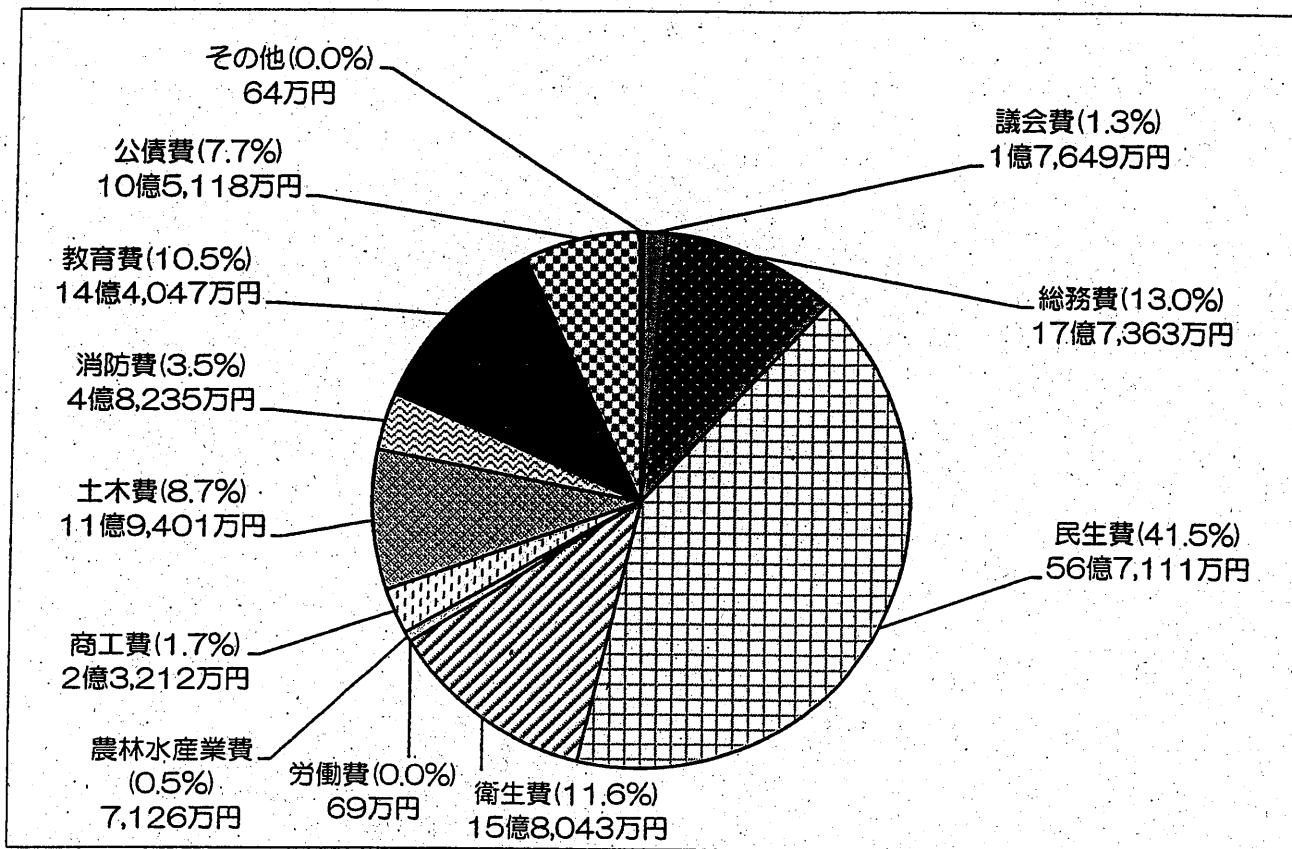
公債費

事業を行うために国や金融機関から借り入れた市債の返済金

予備費

緊急に支出を必要とする場合に備えて用意している経費

歳出 総額 136 億 7,438 万円



主な増減項目

項目	増減	主な内容 (平成 25 年度決算との比較)
総務費	⇒ 増	・ 財政調整基金積立金 (+2 億 2,091 万円) 【臨時費用】
民生費	⇒ 増	・ 障害者自立支援給付費 (+3,753 万円) 【経常費用】 ・ 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金 (+1 億 2,043 万円) 【臨時費用】 ・ 民間保育所運営委託料 (+1 億 975 万円) 【経常費用】
衛生費	⇒ 増	・ 病院施設整備費補助金 (+2,943 万円) 【経常費用】
商工費	⇒ 増	・ 企業再投資促進補助金 (+1,489 万円) 【経常費用】
教育費	⇒ 増	・ 吉浜小学校特別教室設置工事費 (△6,840 万円) 【臨時費用】
公債費	⇒ 減	・ 元金償還 (△2 億 5,039 万円) 【経常費用】

※ 【経常費用】は毎年必要とするお金で、【臨時費用】は原則、今年のみ必要とした費用です。

コ ラ ム

子どもやお年寄りの方に使われたお金

市は様々な分野について、幅広く公共の福祉の実現に向けて様々な年代向けのお金を使っています。道路、橋や上下水道といったインフラの費用や防災、商工業といった幅広い年代の皆さんに向けた事業以外にも教育や保育、介護といったように特定の年代の皆さんに向けた事業も行っています。

そこで、今回は年齢によるお金の使われ方に注目してみたいと思います。

決算額については、全国で統一的に用いられる会計区分である「普通会計」というものの数値を用いています。(特定の方からの保険料等で事業を行う「国民健康保険特別会計」、「介護保険特別会計」、「後期高齢者医療特別会計」等の特別会計は除いています。)

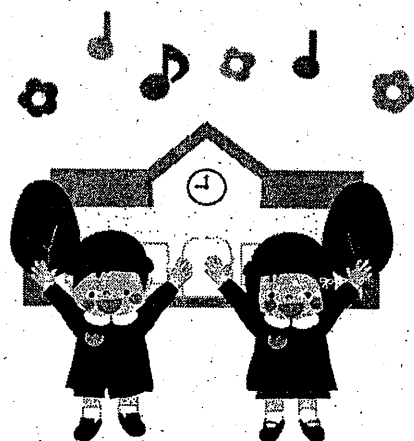
子どもたちのために使われたお金

子どもたちのために使われたお金を見る指標として、「児童福祉費」というものがあります。児童福祉費の平成26年度の決算額は29億2,700万円でした。

(平成26年度地方財政状況調査より)

この金額を18歳までの人口9,580人で割ると、1人あたり約30万5,500円となりました。

主な使い道としては、保育園や幼稚園の管理運営や児童手当などがあります。



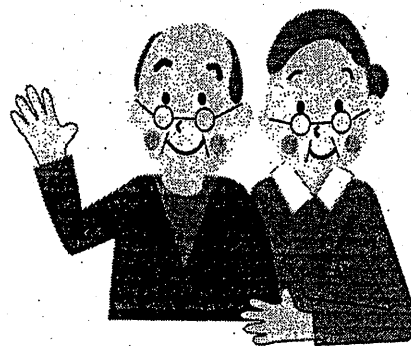
お年寄りの方たちのために使われたお金

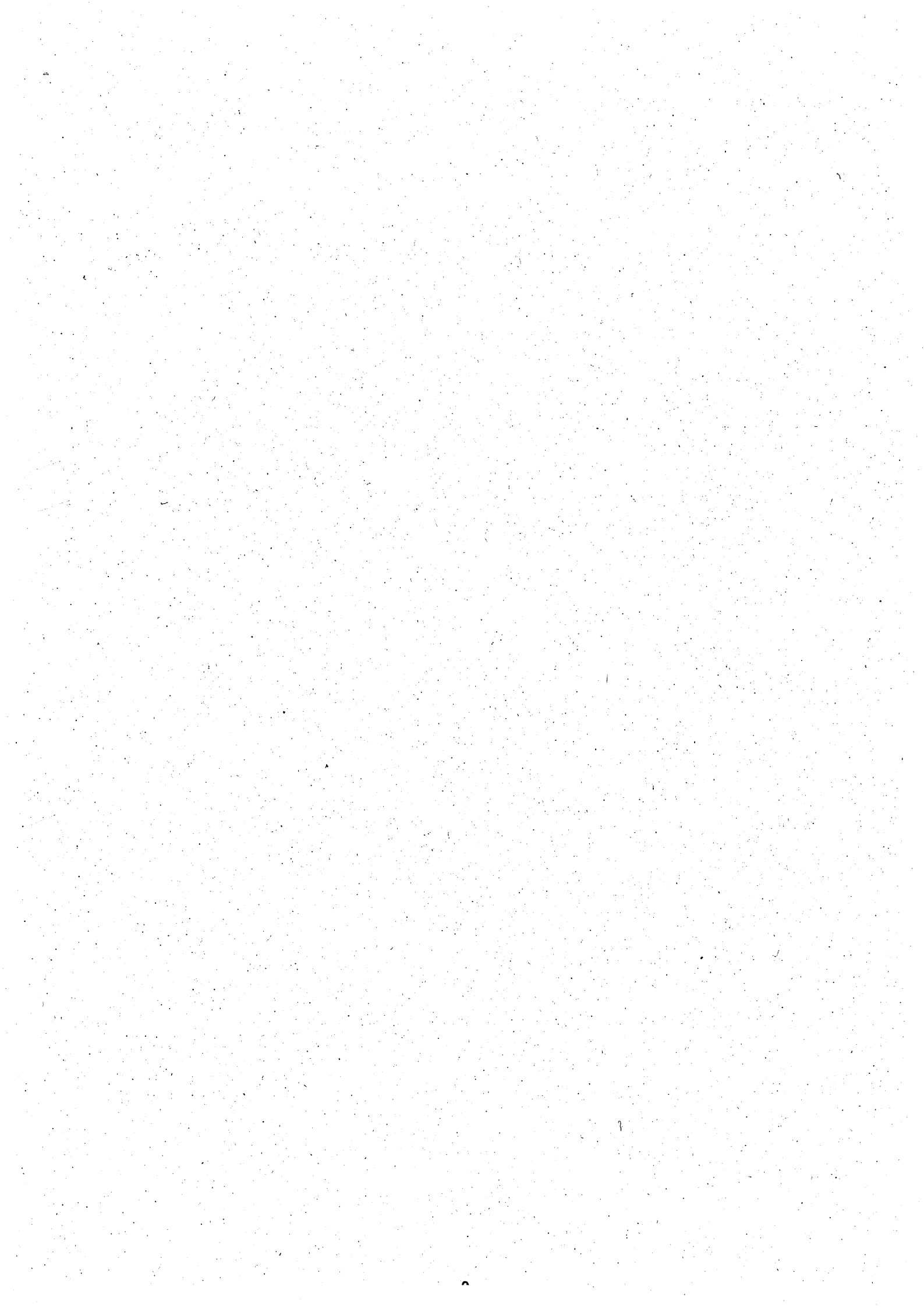
お年寄りの方たちのために使われたお金については、「老人福祉費」という項目で見ることができます。

この老人福祉費の平成26年度の決算額は9億6,518万円でした。(平成26年度地方財政状況調査より)

この金額を65歳以上の人口8,693人で割ると、1人あたり約11万円となりました。

主な使い道としては、一般会計からの後期高齢者医療や介護保険特別会計への繰出金となっています。





歳出の内訳（性質別）

（単位：円、％）

科目	26年度		25年度		増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	対前年比
人件費	1,842,392,196	13.5	1,805,075,459	13.2	37,316,737	102.1
扶助費	3,431,806,892	25.1	3,156,927,219	23.1	274,879,673	108.7
公債費	989,236,528	7.2	1,263,193,281	9.2	△273,956,753	78.3
普通建設事業費	464,962,406	3.4	564,617,886	4.1	△99,655,480	82.3
災害復旧事業費	640,413	0.0	11,799,785	0.1	△11,159,372	5.4
物件費	2,734,461,350	20.0	2,579,843,276	18.9	154,618,074	106.0
維持補修費	172,878,224	1.3	147,118,275	1.1	25,759,949	117.5
補助費等	1,813,172,400	13.3	1,645,276,664	12.0	167,895,736	110.2
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	70,000,000	0.5	70,000,000	0.5	0	0.0
積立金	485,430,458	3.5	210,863,271	1.5	274,567,187	230.2
繰出金	1,669,403,104	12.2	1,590,553,802	11.6	78,849,302	105.0
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	13,674,383,971	100.0	13,045,268,918	100.0	629,115,053	104.8

用語解説

人件費

職員給料、議員報酬及び各種委員報酬などにかかる経費

扶助費

生活保護、児童手当や子ども医療費、障がいサービスなどにかかる経費

公債費

借金（市債）の元金や利子の支払いにかかる経費

普通建設事業費

道路、橋などのインフラや学校などのハコモノの建改築に係る経費

災害復旧事業費

台風や豪雨などの災害により被災した施設の復旧にかかる経費

物件費

臨時職員の賃金、消耗品、修繕や各種委託料など消費的性質にかかる経費

維持補修費

道路、橋などのインフラや学校などのハコモノの管理にかかる経費

補助費等

民間などに対して支払う補助、手数料、交付金などにかかる経費

貸付金

市が直接・間接的に現金の貸付をするのにかかる経費

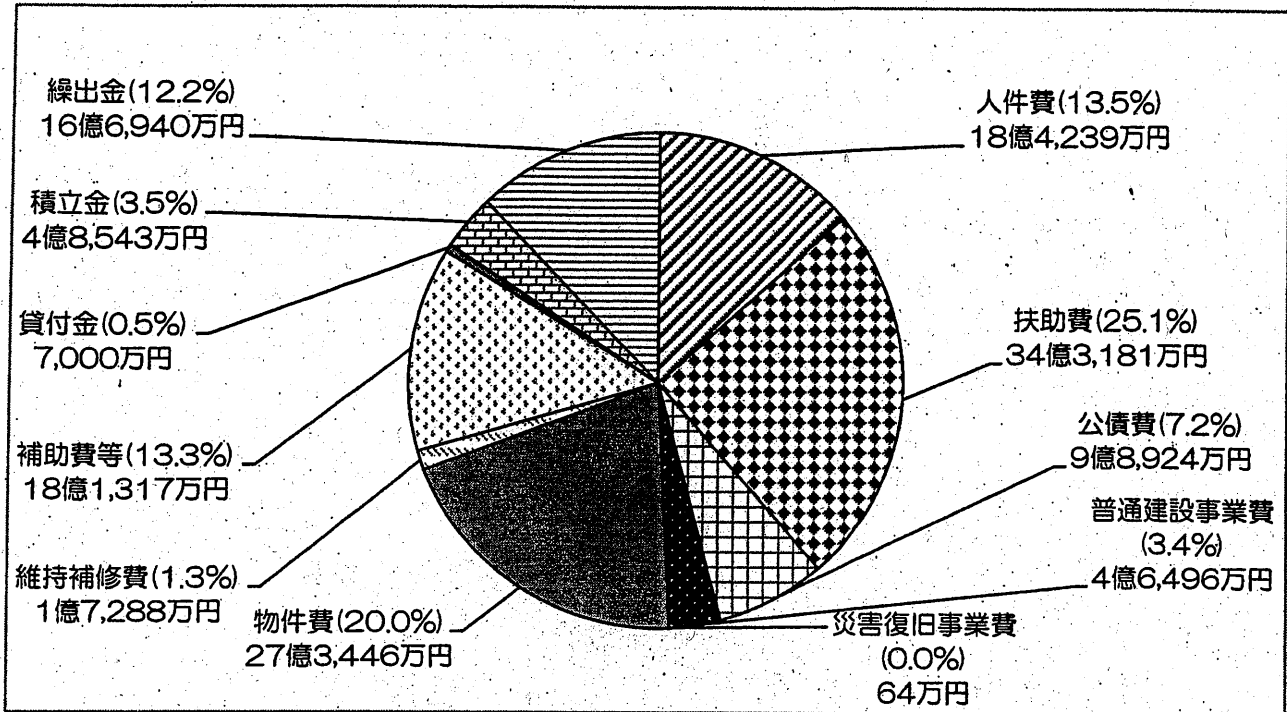
積立金

市が基金（貯金）に積立するのにかかる経費

繰出金

一般会計や特別会計等会計同士でお金を融通するためにかかる経費

歳出 総額 136億7,438万円



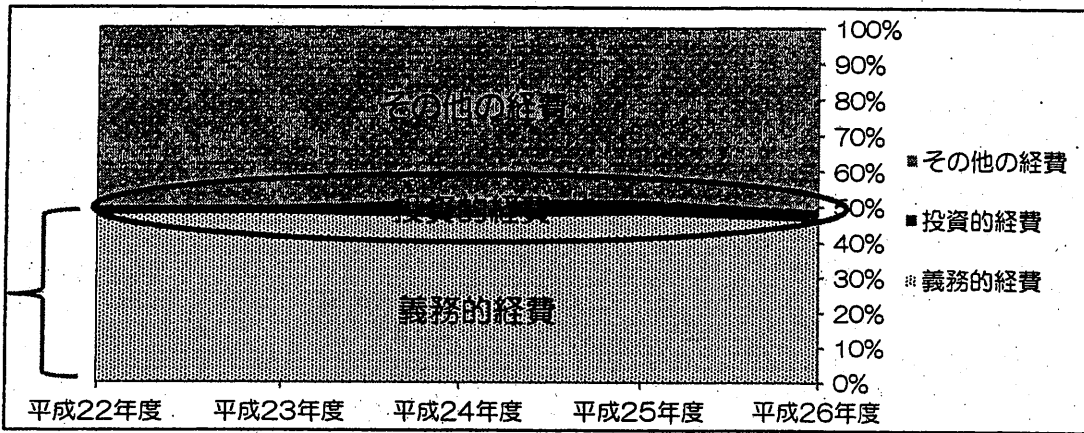
歳出予算（性質別）の主な増減項目

項目	増減	主な内容（平成25年度決算との比較）
扶助費	➡ 増	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援給付費（+3,753万円）【経常費用】 ・ 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金（+1億2,043万円）【臨時費用】 ・ 民間保育所運営委託料（+1億975万円）【経常費用】
物件費	➡ 増	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険システム修正業務委託料（+1,814万円）【臨時費用】
人件費	➡ 増	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務手当（+901万円）【経常費用】
補助費等	➡ 減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衣浦東部広域連合分担金（+4,929万円）【経常費用】
公債費	➡ 減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元金償還（△2億5,039万円）【経常費用】

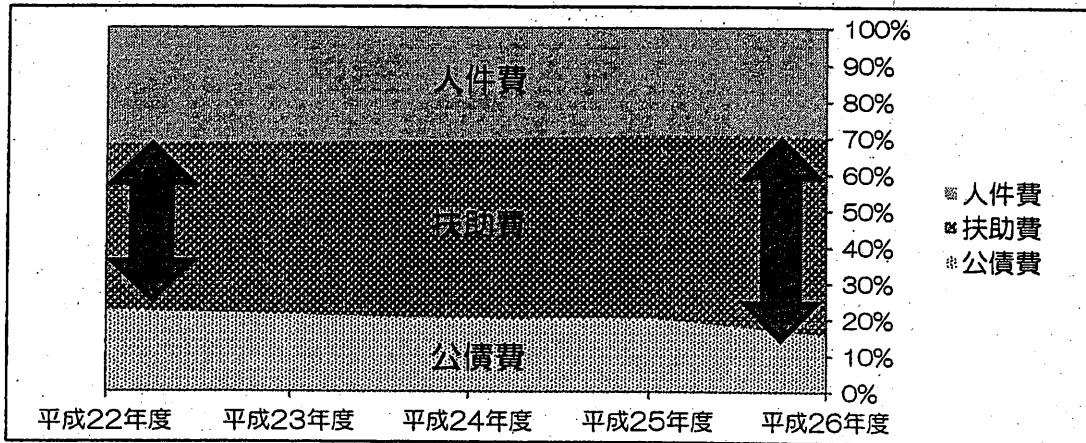
※【経常費用】は毎年必要とするお金で、【臨時費用】は原則、今年のみ必要とした費用です。

歳出（性質別）の過去5年間の推移

性質別（大区分）の決算割合推移



義務的経費の決算割合推移



性質別から見た高浜市の傾向

☆使われた費用を性質別に分けると、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分けることができます。

☆性質別の特徴としては、道路や公共施設の建築・改築に使っているお金「投資的経費」が、大変少ないことがわかります。

☆性質別の中でも「義務的経費」は、勝手に削減することができない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費（医療費や生活保護費など）、公債費（借金の返済費用）が該当します。この割合が高いほど自由に使えるお金が少なく、弾力性がないと言えます。

☆「義務的経費」の特徴としては、以下のようなものがあります。

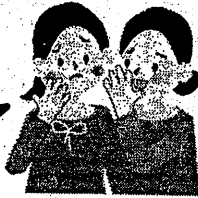
○医療費や福祉につかうお金「扶助費」が増加してきています。

○公債費（借金を返す費用）は減少してきていますが、公共施設の更新に伴い、今後増加することが見込まれます。

コ ラ ム

高浜市の財政状況っていいの？それとも悪いの？

高浜市の財政って
本当に大丈夫なの？



ほんと。
どうなのかしらね？

こんなお話をよく耳にします。

実際に高浜市は「財政的に健全なまち」なのでしょうか？それを確認するデータとして「**財政健全化指標**」というデータを全国の市町村で作っています。

(平成26年度高浜市財政健全化指標)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
高 浜 市	— (赤字ではない)	— (赤字ではない)	2.1%	— (将来負担比率なし)
早期健全化基準	13.54%	18.54%	25.00%	350.00%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.00%	

この指標を見る限りでは、高浜市の数字は、いずれの基準も下回っているので、「高浜市の財政は悪い状態ではない」といえます。(各指標の説明は21ページをご覧ください)

しかし、高浜市は大きな問題を抱えています。それが「**公共施設等の老朽化**」です。

12ページのグラフ「性質別(大区分)の決算割合推移」を見てもらうと、「**投資的経費(道路や公共施設の建改築に使うお金)**」がとても少ない割合であることが分かります。

これはどういうことかという、高浜市は今まで道路や施設をつくることにかかるお金より、市民の皆さんに身近なサービス(医療や福祉、教育など)にお金を使ってきました。しかし、道路や公共施設が古くなってきたため、このまま放っておくわけにはいかず、対応していかないとはいけません。

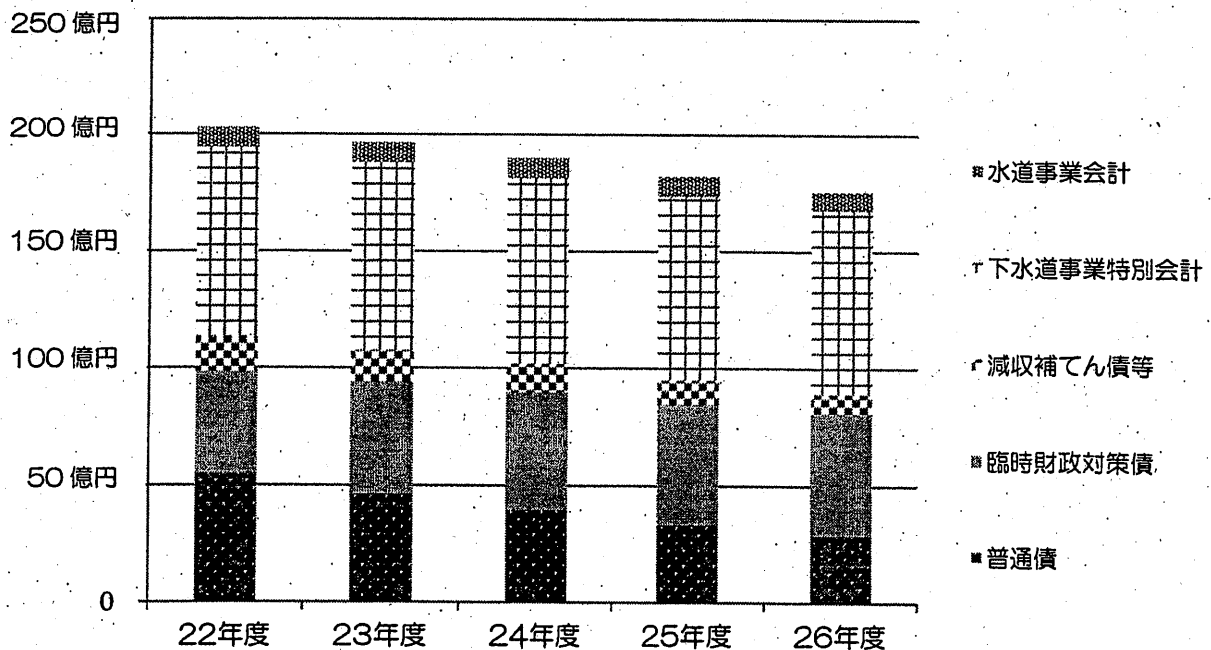
そこで、高浜市では、『公共施設をこれからどうしていくべきか』ということを考えたり、『今あるサービスを見直していく』ということを進めることで、公共施設にかかるお金を少なくしたり、公共施設の老朽化対策に必要なお金を準備しようとしています。

5 市債（借金）の状況

市債残高の推移

(単位：万円)

区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般会計	普通債	554,552	464,991	398,424	335,050	289,352
	臨時財政対策債	431,571	474,011	498,517	512,018	513,726
	減収補てん債等	152,310	137,562	122,605	104,334	90,023
小計		1,138,433	1,076,564	1,019,546	951,402	893,101
企業会計 特別会計	下水道事業特別会計	805,000	802,811	792,358	784,097	781,624
	水道事業会計	84,578	83,978	83,913	82,273	78,414
合計		2,028,011	1,963,353	1,895,817	1,817,772	1,753,139



市債残高は年々減少しています。これは、平成3年度～平成10年度頃に行われた、やきものの里「高浜」整備事業、いきいき広場施設購入事業をはじめとする大型公共事業の償還が順次終了してきているためです。

【参考】 地方債現在高／標準財政規模 (%) →92.2% (愛知県内12位/37市)

(平成26年度地方財政状況調査結果より。名古屋市は除く)

市債

いわゆる「借金」に相当するものです。市が学校を建てたり、道路や河川を整備したり多額の費用を一時的に必要とする建設事業を行うとき、施設等を利用する将来の市民との間で負担の公平を図るため、長期の資金借入れを行うものです。

学校の建設や道路・河川の整備のように、利益が将来世代にも及ぶ事業に用途を限定されており、地方公共団体の場合、公債といわれるものの発行は、減収補てん債、臨時財政対策債等法律で定められた一部のものを除き発行できないことになっています。

臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源の不足を補うため、地方財政法第5条の特例として、特別に発行を認められた、投資的経費（建設工事費など）以外にも充てられる地方債です。

臨時財政対策債の発行に伴い、地方公共団体が将来に渡って支払わなければならない、元金と利子の償還金については、借入をした翌年度以降の地方交付税において、「基準財政需要額（一般的に市の運営で必要と認められる経費）」として措置されます。

減収補てん債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収分を補うために発行することができる地方債です。

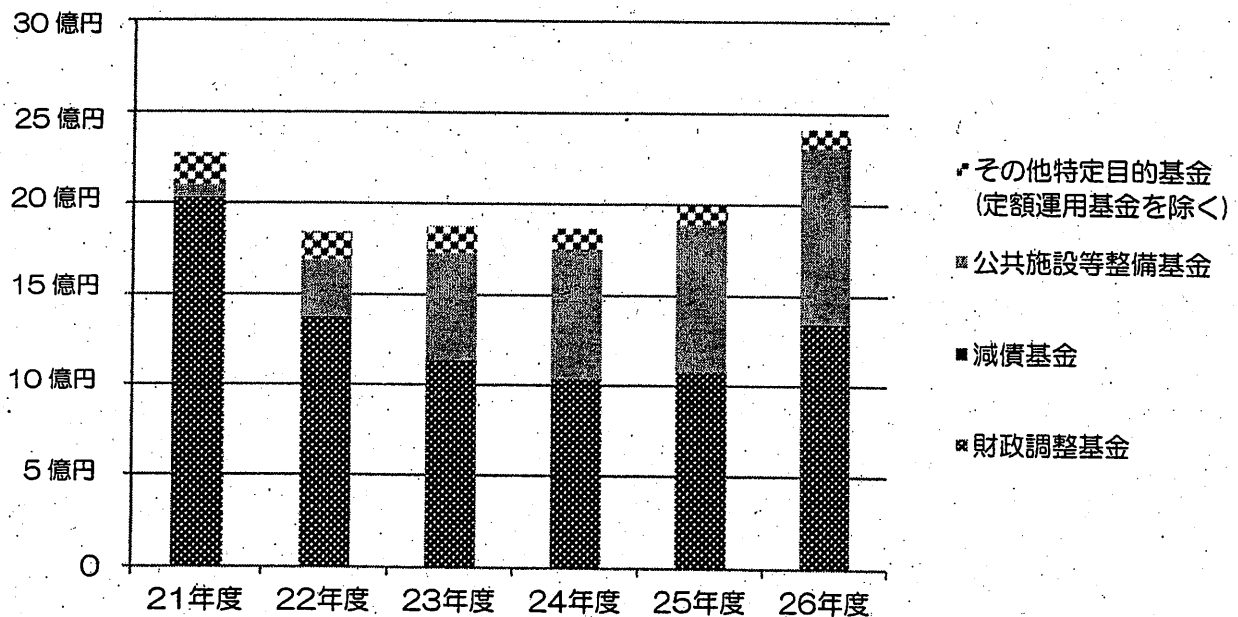
地方財政法第5条に規定する建設地方債として発行されるものと、建設地方債を発行しても、適正な財政運営を行うのに財源が不足する場合に、地方財政法第5条の特例として発行される2つに分けることができます。

6 基金（貯金）の状況

基金年度末残高の推移

(単位 万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政調整基金	202,383	137,083	113,763	103,976	108,109	134,331
減債基金	310	311	312	313	314	315
公共施設等整備基金	7,169	31,194	59,019	70,225	80,504	96,174
その他特定目的基金 (定額運用基金を除く)	16,966	15,219	14,608	11,902	10,309	10,508
合計	226,828	183,807	187,702	186,416	199,236	241,329



「公共施設等整備基金」については、公共施設の老朽化問題を見据え、計画的に積立てを行ってきたため、全ての基金の合計額では平成21年度の水準まで回復してきています。傾向としては、最低限必要な金額は確保していると言えますが、全国的な水準と比較すると、基金はまだ少なく、今後も計画的な積立てを行っていく必要があります。

基金

いわゆる「貯金」に相当するものです。地方公共団体が資金の積立て、運用、取崩しを行うもので、本市には経済事情の著しい変動や大規模な災害などに対処するための「財政調整基金」、市債の償還等のための「減債基金」、学校その他公共施設の整備の財源に充てるための「公共施設等整備基金」など10の基金があります。

平成21年度のリーマンショック前は「財政調整基金」の残高は20億円を超えていましたが、リーマンショックの影響により経常的経費が市税等の一般財源で賄い切れないうちで、財政調整基金を取り崩すことにより財源を賄ってきました。このため「財政調整基金」は半減しています。その一方で「公共施設等整備基金」については、公共施設の老朽化問題を見据え、計画的に積立てを行ってきたため、全ての基金の合計額では平成21年度の水準まで回復してきています。傾向としては、最低限必要な金額は確保していると言えますが、全国的な水準と比較すると、計画的な積立てを行っていく必要があります。

【参考】

■積立金／標準財政規模（％） → 27.1％（愛知県内22位／37市）

（平成26年度地方財政状況調査結果より。名古屋市は除く。）

卷末資料

平成26年度 たかはまの決算報告

家計の収入・支出のように、市にも歳入・歳出があります。9月市議会定例会で平成26年度の決算がすべて認定されましたので、市民の皆さんが納めた税金などが、どのように使われたのかをお知らせします。

高浜市の歳入・歳出の決算総額

歳入	236億4,338万円 (前年比 4.8%増)
歳出	224億3,244万円 (前年比 4.9%増)

※一般・特別・企業会計を合計した数字です。

基礎数値 ◆平成27年3月31日現在

●人口	46,373人
●世帯数	18,239世帯

●市民の皆さんのために使われたお金

◆1人あたり	48万3,739円 (前年比 20,957円の増)
◆1世帯あたり	122万9,916円 (前年比 39,280円の増)

●納めていただいた税金

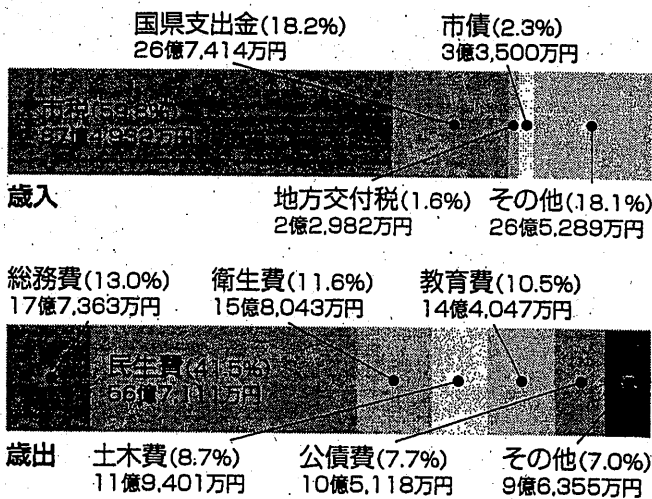
◆1人あたり	18万8,673円 (前年比 8,246円の増)
◆1世帯あたり	47万9,704円 (前年比 15,504円の増)

会計別決算額

一般会計	歳入	146億4,117万円 (前年比 4.9%増)
	歳出	136億7,438万円 (前年比 4.8%増)

平成26年度の一般会計決算状況は、歳入決算額146億4,117万円に対して、歳出決算額136億7,438万円であり、差し引き9億6,679万円となりました。このうち、土木費などの財源として1,868万円を平成27年度に繰り越していますので、実質的な収入と支出の差額は9億4,811万円となっています。

この決算額を前年度と比較すると、歳入で6億8,906万円の増、歳出で6億2,911万円の増となっています。



わかりやすい財政のはなし

高浜市の借金時計って何？

“高浜市の借金はどれくらいだろう？”という疑問を解決するために、定期的に広報に借金の残高を掲載しています。

借入や返済の状況はどうなの？

一般会計における平成26年度の借入(市債)は3億3,500万円、返済(公債費)は10億5,118万円となっています。(会計別決算額のグラフを参照)

計算方法

(一般会計+特別会計+企業会計)の
平成27年11月1日借入残高の合計
平成27年9月1日の人口

高浜市が抱える借金は、今どれくらい？

平成26年11月1日時点では37万8,102円でした。

平成27年11月1日

高浜市の借金時計

市民1人あたりの借金額は？

36万2,538円

(平成27年9月1日現在の高浜市の人口 45,584人)

市税の内訳

市税収入は、前年度と比べると4億1,322万円の増で、全体の86.6%を市民税および固定資産税で占めています。市民税は、3億5,755万円の増、固定資産税は、5,644万円の増となりました。

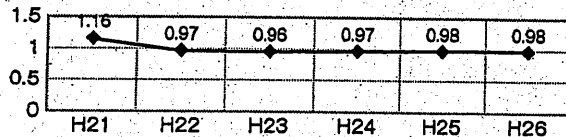
その他(4.6%)4億2,039万円

都市計画税(8.6%)7億5,480万円

財政力指数(0.98)

「財政力指数」とは、標準的な行政サービスを行うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す数値で、「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

※愛知県内38市中 高浜市は14位の数値となっています。(愛知県内38市平均 0.95)



主要施策事業

●基本目標Ⅰ

みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

- ・市庁舎あり方公募事業 1,682万円
- ・アシタのたかま研究事業 808万円

●基本目標Ⅱ

学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

- ・子育て世帯臨時特例給付金給付事業 7,335万円
- ・ドラマ制作費補助金 200万円

●基本目標Ⅲ

明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくらう

- ・地区計画決定図書作成業務委託 1,700万円
- ・企業再投資促進補助金 6,336万円
- ・道路施設長寿命化対策

●基本目標Ⅳ

いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

- ・臨時福祉給付金給付事業 7,230万円
- ・認知症予防体制構築業務委託 540万円

■特別会計 ※()内は前年比		
会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業	35億2,736万円(+0.1%)	34億2,048万円(▲0.2%)
土地取得費	7,359万円(+38.0%)	3,026万円(+274.0%)
公共下水道事業	14億4,700万円(+13.3%)	14億1,173万円(+14.6%)
公共駐車場事業	8,132万円(+14.5%)	2,791万円(+35.9%)
介護保険	24億8,811万円(+4.4%)	24億3,393万円(+10.4%)
後期高齢者医療	4億4,580万円(+6.0%)	4億3,915万円(+6.4%)

※「特別会計」は、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して設置しています。

■企業会計(水道企業会計) ※()内は前年比		
	区分	決算額
収益的	収入	8億6,005万円(+8.5%)
	支出	7億3,220万円(+3.4%)
資本的	収入	7,898万円(+0.8%)
	支出	2億6,240万円(▲18.7%)
	補てん財源	1億8,342万円(▲24.9%)

※「補てん財源」とは、企業会計内で留保されている資金であり、資本的収支の不足額を補てんする財源です。

財政健全化の状況報告

財政悪化の早期発見・早期治療を行い、市が突然財政破綻してしまうことを防ぐため、財政の健全性を判断する指標の公表が義務づけられています。なお、高浜市はいずれの指標も健全な状態です。

指標	高浜市の比率	早期健全化基準	財政再生基準	結果	説明
実質赤字比率	— (赤字ではない)	13.54%	20.00%	健全	実質赤字比率とは、一般会計などの黒字・赤字を判断する指標で、家計でいえば、年収に対する赤字の割合を示したものです。
連結実質赤字比率	— (赤字ではない)	18.54%	30.00%	健全	連結実質赤字比率とは、実質赤字比率を、公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	2.1%	25.00%	35.00%	健全	実質公債費比率とは、家計でいえば、年収に対する年間の借金返済額の割合を示したものです。
将来負担比率	— (将来負担比率なし)	350.00%	—	健全	将来負担比率とは、家計でいえば、年収に対する将来見込まれる借金(全会計)の割合を示したものです。

○早期健全化基準以上になると、財政健全化計画を策定するなど自主的な改善により財政の健全化を図ることになります。いわゆる、財政破綻の一步手前(イエローカード)の状態です。

○財政再生基準以上になると、財政再生計画を策定するなど国の関与により財政の再生を図ることになります。いわゆる、財政破綻(レッドカード)の状態です。

問合せ先 市財務グループ ☎52-1111 (内線306)

※詳しい情報は、市公式ホームページ (<http://www.city.takahama.lg.jp>) で閲覧できます。

平成26年度 主要・新規事業の概要(決算)

一 般 会 計

【繰越明許】(平成25年度→平成26年度)

2款 総務費

- №. 1 公共施設あり方検討事業
(公共施設保全計画策定支援業務委託) 【継続】 24
- №. 2 地域防災計画基礎調査業務委託【新規】 26

3款 民生費

- №. 3 子ども・子育て会議運営事業【新規】 28
- №. 4 子ども・子育て支援新制度電子システム構築委託【新規】 . 30
- №. 5 高浜南部保育園分園移設建設費補助事業【新規】 32

8款 土木費

- №. 6 (仮称) 論地どんぐり公園整備工事【新規】 34

【当初予算】

2款 総務費

- №. 7 市庁舎あり方公募事業【新規】 36
- №. 8 アシタのたかはま研究事業【新規】 38
- №. 9 防災活動事業
(高浜市地域防災マップ改訂業務委託) 【新規】 40

3款 民生費

- №. 10 社会福祉推進事業
(福祉計画策定支援業務委託) 【新規】 42
- №. 11 権利擁護推進事業【継続】 44
- №. 12 生涯現役のまちづくり創出事業【継続】 46
- №. 13 介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業【新規】 48
- №. 14 生活困窮者自立支援事業【新規】 50
- №. 15 認知症早期発見事業
(認知症予防体制構築業務委託) 【新規】 52
- №. 16 臨時福祉給付金給付事業【新規】 54
- №. 17 子育て世帯臨時特例給付金給付事業【新規】 56
- №. 18 子育て支援減税手当給付事業【新規】 58

4 款 衛生費

- №. 19 ごみ減量リサイクル推進事業
(不法投棄対策監視カメラの設置) 【新規】 60

7 款 商工費

- №. 20 産業経済活性化事業 (地区計画決定図書作成業務委託・企業
再投資促進補助金) 【継続】 62

8 款 土木費

- №. 21 市道新設改良事業 (道路施設長寿命化対策) 【継続】 . . . 64

10 款 教育費

- №. 22 小学校維持管理事業 (高浜小学校検討業務委託) 【新規】 . 66

- №. 23 小学校維持管理事業・中学校維持管理事業
(屋内運動場非構造部材診断業務委託・屋内運動場吊り天井
撤去工事設計業務委託 (※小学校のみ)) 【新規】 . . 68

- №. 24 こども・若者成長応援事業
(ドラマ制作費補助金) 【新規】 70

【補正予算】

4 款 衛生費

- №. 25 妊娠出産包括支援事業 【新規】 72

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	公共施設あり方検討事業（公共施設保全計画策定支援業務委託）【継続】													
担当グループ	総務部行政グループ													
総合計画区分	基本目標	I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう						個別目標	(2) 将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います					
予算区分	会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	12企画費						
アクションプラン	■該当する <input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/>													
事業概要	事業の必要性・実施の背景	公共施設の多くは建築後約30年以上が経過し、老朽化の程度から維持・保全をする上で、今後、大規模な改修・修繕が必要となる。昨今の厳しい財政状況から建替・廃止・機能移転等の策定が急務であり、施設の利用状況・運営コスト・今後の財政状況を踏まえ、今後の公共施設のあり方を示す「公共施設あり方計画」を策定する必要がある。												
	目的 (何をどうする ための)	限られた財源・資産をより有効に活用するため、地域ごとの人口構成など、地域の特性を踏まえた上で、既存の公共施設の機能更新等に係る将来的な財政負担の平準化を図ることにより、将来負担比率を念頭においた長期的な視点に立った財政計画に基づいた財政運営を行い、持続可能な自立した基礎自治体を目指す。												
	対象 (誰・何を対象に)	市民												
	事業内容 (手段・手法など)	平成23年度に市内の公共施設の現状や課題等について、「高浜市公共施設マネジメント白書」としてとりまとめを行うとともに、平成24年度では、公共施設マネジメント白書から明らかになってきた本市の課題を踏まえ、学識経験者等の専門家と市民を交えた公共施設あり方検討委員会において、今後40年間の公共施設のあり方の方向性を示す公共施設マネジメント基本方針、公共施設改善計画（案）のとりまとめを行った。 これに基づき、公共施設の具体的な維持管理や効率のかつ効果的な保全を行うため、建物の実態把握と劣化状況の調査、また、財政シミュレーションによる今後の投資的経費の予測を行い、その財政制約に基づく施設の優先順位や保全スケジュールなどの取りまとめを行う。												
目指す成果 (事業実施により 期待される効果)	公共施設を通じて提供される行政サービスが時代の変化に応じた形となり、また、施設の維持・保全等に要する費用が平準化される方向性が明らかになるため、長期的な視点に立った本市の行財政運営が図れる。													
平成26年度	事業費（経費）		財源内訳（単位：千円）											
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
繰越明許	11,865 千円						11,865							
補正・その他	千円													
予算現額	11,865 千円						11,865							
決算	11,865 千円						11,865							
事業費 (決算) の内訳	・公共施設保全計画策定支援業務委託料 11,865千円													
取組内容 と成果	今後の行政サービスのあり方や、公共施設マネジメントの全体方針となる公共施設あり方計画の策定に向け、施設の劣化状況調査により、長寿命化や保全優先度の考え方、今後の投資的経費による長期財政見直しを行った。これにより、平成26年6月策定の公共施設あり方計画（案）の中で保全すべき施設についての考え方を保全編としてとりまとめた。													
平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期				
スケジュール	公共施設保全計画策定													
進行状況	公共施設保全計画（公共施設あり方計画保全編）策定													
主要施策成果説明書該当ページ	76ページ													

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	23 年度	完了	26 年度	
平成25年度 (決算)	取組内容 と成果	「公共施設保全計画(案)」を作成するため、公共施設の実態把握及び劣化状況調査、財政見通しによる今後の投資的経費の予測を行い、試算結果に基づく施設の更新時期などの設定を行った。			
	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)			
	166 千円	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源 166
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 165千円 ・大型電子複写機コピー料 1千円 ・公共施設保全計画策定支援業務委託料 11,865千円(平成26年度に繰越し) 				

資料等(位置図等)

高浜市公共施設あり方計画(案)【平成26年度策定】

(1) 公共施設マネジメント基本方針【平成24年度】

将来に向けた公共施設の改善策等を取りまとめた全体方針、用途や地域の区分に応じた方向性等を定めたもの

(2) 公共施設改善計画(公共施設改善編)【平成24年度】

公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の総量圧縮、機能移転等を踏まえた改善案を取りまとめたもの

(3) 公共施設保全計画(公共施設保全編)【平成26年度策定】

本計画は、今後も維持していくとした公共施設の耐用年数の長寿命化やコスト平準化を考慮した保全スケジュールなどをとりまとめ、公共施設を安心・安全に継続して利用できるよう、維持管理や効率的かつ効果的な保全を行うための考え方をまとめたもの。

具体的には、建物の劣化状況調査による劣化状況を総合的に判断し、施設の長寿命化の検討、保全の優先度の考え方などを整理するとともに、投資的経費の把握を行い、財政計画と連動した長期財政見通しをまとめている。

※「公共施設あり方計画」(平成26年6月)において、「公共施設改善計画・公共施設保全計画」を、それぞれ「公共施設改善編・公共施設保全編」としてとりまとめを行った。

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	地域防災計画基礎調査業務委託【新規】													
担当グループ	都市政策部都市防災グループ													
総合計画区分	基本目標	Ⅲ 明日を生み出すエネルギーやる気を活かせるまちをつくろう						個別目標	(9) 安全・安心が実感できる地域づくりを進めます					
予算区分	会計	一般会計			款	02総務費		項	01総務管理費		目	18防災対策費		
アクションプラン	事業名 01 防災活動事業													
事業概要	<p>■該当する □該当しない</p> <p>事業の必要性・実施の背景 中央防災会議において、「南海トラフ巨大地震」の被害想定及び被害予測調査が実施されており、新たな被害想定及び「愛知県地域防災計画」の見直しに合わせて、本市の「地域防災計画」も見直しが必要となる。</p> <p>目的 (何をどうするために) 避難場所及び避難所をはじめ本市の防災対策について、新たな被害想定に基づき「地域防災計画」の見直しを行うため。</p> <p>対象 (誰・何を対象に) 市民、民間事業者</p> <p>事業内容 (手段、手法など) 現在、国及び愛知県が実施している「南海トラフの巨大地震」の被害想定予測を参考に進めている「愛知県地域防災計画」の見直しに伴い、本市の避難所等の状況や液状化などについて、「地域防災計画」の基礎調査及び地域防災計画の項目の見直しを行う。</p> <p>目指す成果 (事業実施により期待される効果) 中央防災会議の被害想定及び「愛知県地域防災計画」の見直しなど、新たな被害想定及び被害予測に基づいた防災計画が策定できる。</p>													
平成26年度	事業費(経費)			財源内訳(単位:千円)										
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
繰越明許	8,304 千円							8,304						
補正・その他	千円													
予算現額	8,304 千円							8,304						
決算	4,828 千円							4,828						
事業費(決算)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> 高浜市地域防災計画基礎調査業務委託料 4,828千円 													
取組内容と成果	<p>災害発生後の時系列や活動の重要性、本市の災害特性等の観点から章項の順序及び構成の見直しとともに、県計画の構成や内容等を参照して標準的な様式とすることができた。</p>													
平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期				
スケジュール				調査項目整理										
				→			★入札							
							★契約			調査委託				
												→		
進行状況	調査項目整理													
				→			★入札							
							★契約			調査委託				
												→		
主要施策成果説明書該当ページ	89ページ													

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	子ども・子育て会議運営事業【新規】													
担当グループ	こども未来部こども育成グループ													
総合計画区分	基本目標	Ⅱ 学び合い 力を合わせて豊かな未来を育もう						個別目標	(5) 地域ぐるみで子育て・子育てを支えます					
予算区分	会計	一般会計			款	03民生費			項	02児童福祉費		目	03家庭支援費	
事業名	17 子ども・子育て会議運営事業													
アクションプラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない													
事業概要	事業の必要性・実施の背景	平成27年度からの「子ども・子育て支援法」本格施行により、子ども・子育て支援事業計画を5年ごとに定めて、子育てニーズに対応していくことが必要となるが、その計画策定に対する意見聴取や実施に対する調査審議をする機関を設置する必要が生じた。												
	目的 (何をどうするために)	子ども・子育て支援事業のニーズ調査を行い、高浜市子ども・子育て会議における意見聴取のうえ、子ども・子育て支援事業計画を策定するため。												
	対象 (誰・何を対象に)	小学校就学前児童及び小学生とその保護者												
	事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ●高浜市子ども・子育て会議の開催 平成25年度 1回実施 平成26年度 4回実施 ●子ども・子育て支援事業計画策定業務 ニーズ調査の実施及び分析 平成25年度実施 計画策定の県との協議 平成26年11月 パブリックコメントの実施 平成27年2月 事業計画策定 平成27年3月 												
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	幼児教育・保育・子育て支援のニーズを把握し、それに基づいた施設・事業に係る計画を策定し、提供していくことでニーズに即した子ども・子育て支援事業の実施ができる。													
平成26年度	事業費(経費)			財源内訳(単位:千円)										
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
繰越明許	1,221 千円							1,221						
補正・その他	千円													
予算現額	1,221 千円							1,221						
決算	1,221 千円							1,221						
事業費(決算)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 1,221千円 													
取組内容と成果	幼児教育・保育・子育て支援のニーズを把握し、それに基づいた施設・事業に係る子ども・子育て支援事業計画を策定した。													
平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期				
スケジュール	(26年度) ○会議 ○会議 ○会議 (県との調整及び事業計画案策定)			○会議										
進行状況	○会議 (県との調整及び事業計画案策定)						○県との協議			○会議 ○会議 ○パブリック コメント実施				
主要施策成果説明書該当ページ	185ページ													

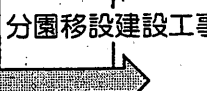
これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	25 年度	完了	年度		
平成25年度 (決算)	取組内容 と成果	幼児教育・保育・子育て支援のニーズを把握するため、子育てに関するアンケート調査を会議にて審議後、実施して調査結果報告書を作成しました。				
	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,036 千円					2,036
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜市子ども・子育て会議報酬等 104千円 ・子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料(繰越事業) 契約金額3,153千円 支払金額1,932千円 					
平成27年度 (当初予算)	取組内容 と今後の方向性	策定した事業計画の実施状況の点検・評価、見直しを行い、より地域の実情に合った計画になるよう審議を行う。				
	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	233 千円					233
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜市子ども・子育て会議報酬等 188千円 ・消耗品等 45千円 					

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	子ども・子育て支援新制度電子システム構築委託【新規】													
担当グループ	こども未来部こども育成グループ													
総合計画区分	基本目標	Ⅱ 学び合い 力を合わせて豊かな未来を育もう						個別目標	(5) 地域ぐるみで子育て・子育てを支えます					
予算区分	会計	一般会計			款	03民生費		項	02児童福祉費		目	02保育サービス費		
アクションプラン	事業名 02 保育園管理運営事業													
事業概要	<p>アクションプラン <input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない</p> <p>事業の必要性・実施の背景 ・子ども・子育て支援法の施行に合わせ、新たに保育の必要性の認定及び通知、施設型給付対象園及び地域型保育施設への給付管理が必要となる。 ・今までは保育園等各施設で必要なデータを手計算で1,200件程度管理してきたが、新制度の施行に伴い2,000件程度の世帯データの管理が見込まれる。</p> <p>目的 (何をどうするために) ・新制度実施に伴い増加する件数を含めたデータ全体を管理し、国が求める各種報告にも対応するうえでそれらを適正かつ効率的に処理するためにシステムを導入する。</p> <p>対象 (誰・何を対象に) 子ども・子育て支援法の施設型保育給付・地域型保育給付に移行した保育園、幼稚園等の各施設を利用する小学校就学前児童</p> <p>事業内容 (手段・手法など) 平成27年4月1日の制度開始に向け、平成25年度及び平成26年度で新制度に対応した電子システムを愛知県子育て支援対策基金事業費補助金交付制度による助成を受け構築し、導入する。</p> <p>目指す成果 (事業実施により期待される効果) 新制度施行に対し、適正かつ効率的に対応することができる。</p>													
平成26年度	事業費(経費)			財源内訳(単位:千円)										
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
繰越明許	8,856 千円				4,000			4,856						
補正・その他	千円													
予算現額	8,856 千円				4,000			4,856						
決算	8,856 千円				8,856									
事業費(決算)の内訳	子ども・子育て支援新制度電子システム構築委託料 8,856千円													
取組内容と成果	新制度施行に対し、適正かつ効率的に対応することができた。													
平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期				
スケジュール	(26年度)		システム構築						システム構築			→		
			・10月からの入園事務に必要なシステム一部稼働									→		
進行状況	(26年度)		システム構築									→		
			・1次リリース						・2次リリース			→		
									・2.5次リリース			→		
									・3次リリース			→		
主要施策成果説明書該当ページ	165ページ													

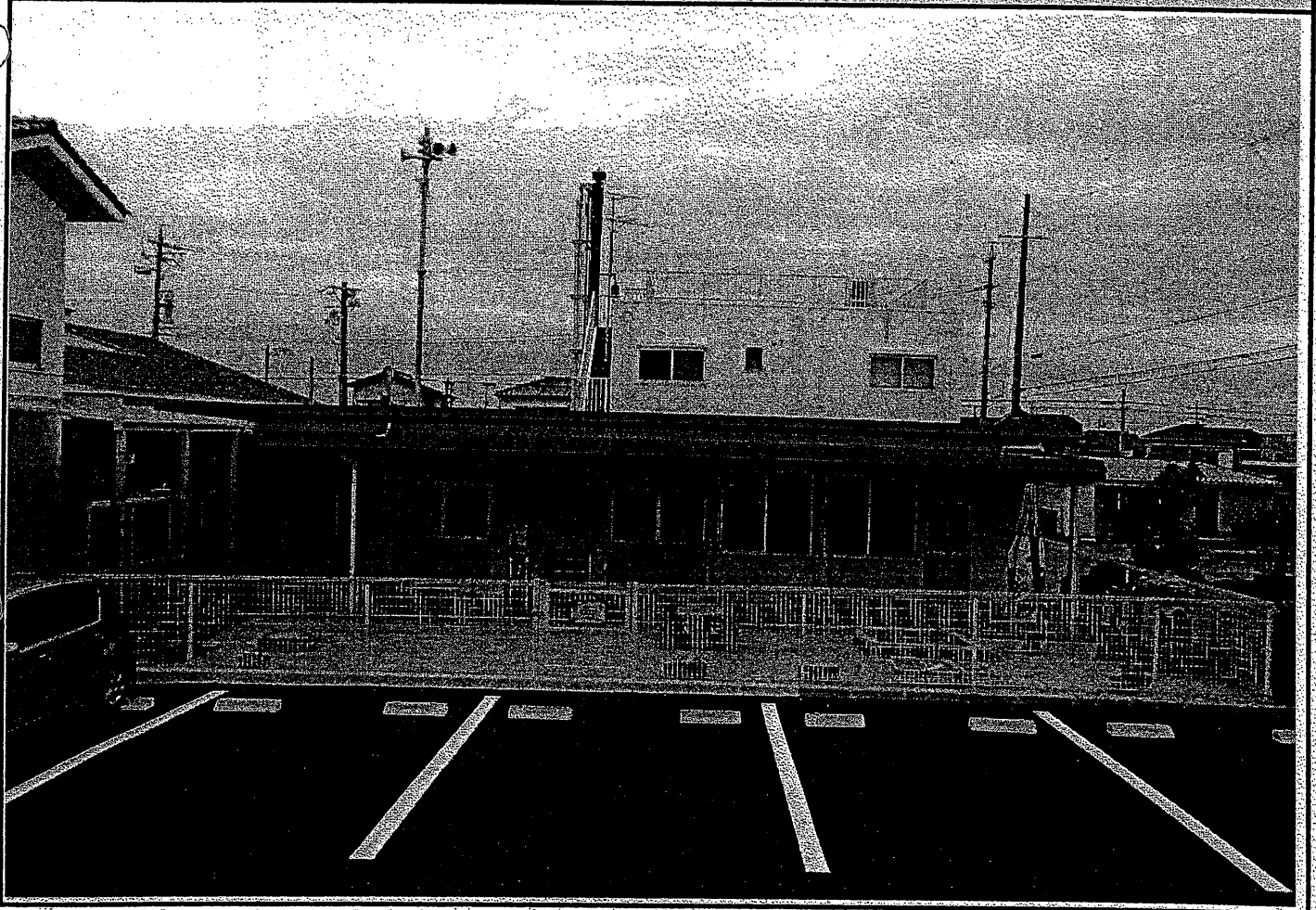
主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	高浜南部保育園分園移設建設費補助事業【新規】												
担当グループ	こども未来部こども育成グループ												
総合計画区分	基本目標	Ⅱ 学び合い 力を合わせて豊かな未来を育もう						個別目標	(5) 地域ぐるみで子育て・子育てを支えます				
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02保育サービス費					
事業名	02 保育園管理運営事業												
アクションプラン	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない												
事業概要	事業の必要性・実施の背景	<ul style="list-style-type: none"> 高浜南部保育園を運営する社会福祉法人高浜市社会福祉協議会が、旧高浜南部保育園に認知症グループホーム建設を予定しており、高浜南部保育園分園を移設する必要性が発生したため。 											
	目的 (何をどうするため)	<ul style="list-style-type: none"> 本分園では現在、待機児童が発生している年齢の1歳児9名・2歳児12名を保育しており、分園が有する機能は引き続き確保することが必要である。よって、その移設に係る費用を助成することで待機児童の増加を防ぐ。 											
	対象 (誰、何を対象に)	高浜南部保育園を利用する1・2歳児及び保護者											
	事業内容 (手段、手法など)	愛知県子育て支援対策基金事業費補助金交付制度を活用して補助をする。 ◎保育所等整備事業のうち保育所緊急整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 補助率 県1/2 市町村1/4 事業者1/4 (老朽民間児童福祉施設整備の場合) 事業者 社会福祉法人高浜市社会福祉協議会 											
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> 現在、本園で1歳児10名、2歳児12名、分園で1歳児9名、2歳児12名で合計1歳児19名、2歳児24名の受入をしているが、この移設により同人数の保育施設を確保できる。 												
平成26年度	事業費(経費)		財源内訳(単位:千円)										
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
	繰越明許	17,640 千円		11,760			5,880						
	補正・その他	千円											
	予算現額	17,640 千円		11,760			5,880						
決算	17,624 千円		11,749			5,875							
事業費(決算)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> 高浜南部保育園分園移設建設費補助金 17,624千円 												
取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> 本園として1歳児19名、2歳児24名の受入が可能となり、未満児全体に保育の目が届く様になった。防災面でも安全な施設となり、保育環境が良好になった。 												
平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			
スケジュール	分園移設建設工事												
													
進行状況	分園移設建設工事												
													
主要施策成果説明書該当ページ	165ページ												

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	25 年度	完了	26 年度	
平成25年度 (決算)	取組内容 と成果	事業主体である社会福祉法人高浜市社会福祉協議会の工事発注が2月となり、年度内完成が見込めない為、繰り越し事業として成果は平成26年度となる。			
	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	4,410 千円		2,940		1,470
内訳	・高浜南部保育園分園移設建設費補助金 4,410千円(次年度繰越額17,640千円)				

資料等(位置図等)



主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	(仮称) 論地どんぐり公園整備工事【新規】			
担当グループ	都市政策部都市整備グループ			
総合計画区分	基本目標	Ⅲ 明日を生み出すエネルギーやる気を活かせるまちをつくろう	個別目標	(8) ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくります
予算区分	会計	一般会計	款	08土木費
	事業名	01 公園整備管理事業		項
		05都市計画費	目	04公園緑化費
アクションプラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない			

事業概要	事業の必要性・実施の背景	論地子ども広場を廃止し、代替えとして(仮称)論地どんぐり公園の整備が必要となった。
	目的 (何をどうするために)	(仮称)論地どんぐり公園については、防災公園として一時避難所の機能を持たせ災害時の避難所とする。
	対象 (誰、何を対象に)	市民
	事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 公園面積 0.14ha 公園造成工事 18,000千円 <手法> 平成25年1月より、地域の方とワークショップ形式にて、公園の設計を行った結果に基づいて、公園の造成等工事に着手する。
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	論地子ども広場の廃止による、一時避難所の収容不足解消を目的とし、新たに整備される防災機能を有した公園は、1,200人の収容を確保することが可能となる。 宅地開発により出来た公園が、隣接した市有地を含めた公園として整備され、地域の皆さんの要望に応えることが出来る。	

平成26年度	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
繰越明許	10,845 千円					10,845
当初予算	41,621 千円	11,600		23,000		7,021
予算現額	52,466 千円	12,791		23,000		16,675
決算	28,667 千円	5,728		10,000		12,939

事業費(決算)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備工事【H25繰越分】 当該年度支払額10,823千円 (契約金額17,123千円) ※支払額と契約金額の差額は前年度支払 公園施設整備工事 4,244千円 公園整備工事【H26分】 13,600千円 (契約金額34,020千円) ※支払額と契約金額の差額は翌年度へ繰越
------------	--

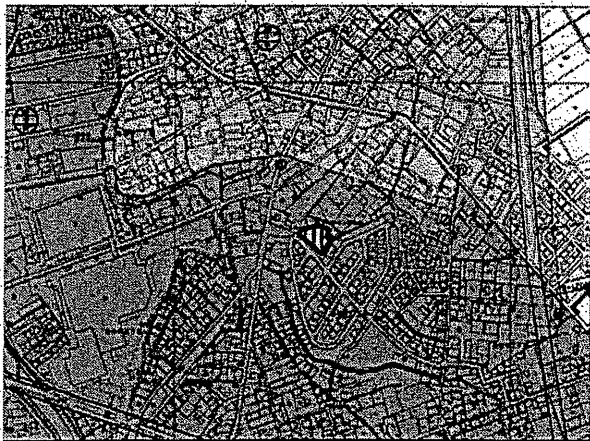
取組内容と成果	造成工事及び一部施設整備工事が完了。
---------	--------------------

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	← 造成工事(繰越分) →			← 設計積算・入札・契約・施設整備工事 →								
進行状況	← 造成工事(繰越分) →			← 県調整・地元協議(ワークショップ) →			← 設計積算・入札契約・施設整備工事 →					

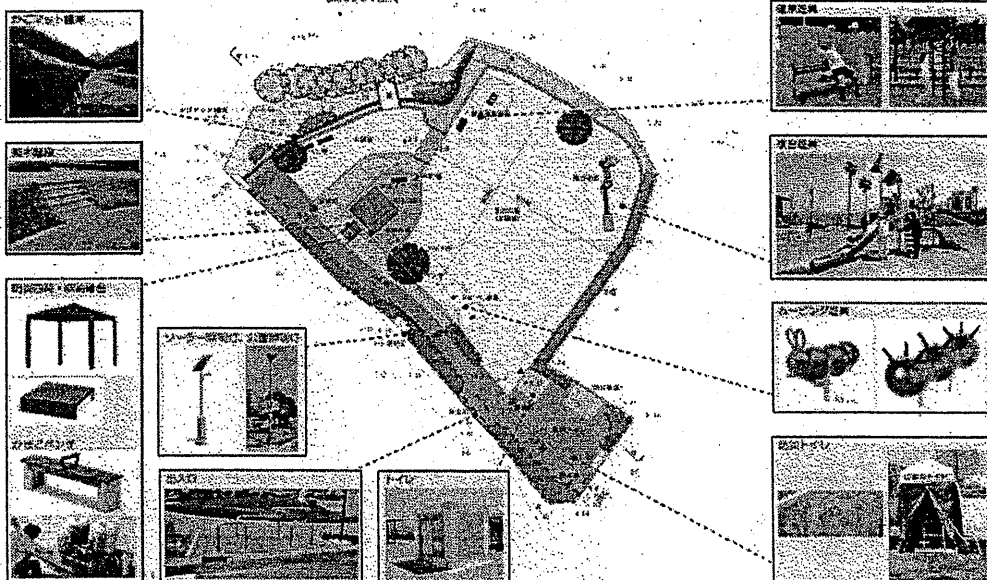
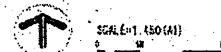
これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	25 年度	完了	27 年度		
平成25年度 (決算)	取組内容 と成果	設計段階にて地域住民とワークショップを実施し、意見等を反映した公園整備の設計を行うとともに、工事完了後の維持管理における地域住民との協働を目指した協議を行った。				
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	12,464 千円	3,081				9,383
	内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務委託 6,164千円 ・公園整備工事（25年度前払金） 6,300千円 				
平成27年度 (繰越明許)	取組内容と 今後の方向性	平成26年度から繰越を行った施設整備工事を実施した。 平成27年7月末に公園整備工事完了。＜8月1日供用開始＞				
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	23,776 千円	7,063		13,000		3,713
	内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備工事（26年度からの繰越分） 23,776千円 				

資料等（位置図等）



計画平面図(案)
(主要施設図)



主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	市庁舎あり方公募事業【新規】				
担当グループ	総務部行政グループ				
総合計画区分	基本目標	I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう	個別目標	(2) 将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います	
予算区分	会計	一般会計	款	02総務費	項 01総務管理費 目 11財産管理費
	事業名	04 市庁舎あり方公募事業			
アクションプラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない				

事業概要	事業の必要性・実施の背景	<p>昭和52年2月に竣工した市庁舎は、新耐震基準に準拠していないため、耐震性能が不足しているとともに、竣工後35年以上が経過し、建物の老朽化に加え、内外装や設備機器の不具合による物理的劣化が見受けられる。</p> <p>平成25年3月に策定された「高浜市公共施設あり方計画（案）」においても、耐震未実施及び老朽化の庁舎は、他の公共施設との複合化や保有形態の見直しによる効率化を検討することとされており、耐震性能不足と老朽化等について、早急な対応を行う必要があるとされた。</p>
	目的 (何をどうするために)	<p>市庁舎の耐震性能を向上し大規模災害に備えるとともに、整備コストや将来の維持・管理コストをできる限り低減するために、民間事業者の有する能力・ノウハウ等を最大限活用する新たな事業方式を公募により募集する。</p>
	対象 (誰・何を対象に)	<p>多数の市民が利用する建物であるとともに災害発生時に防災拠点となる市庁舎を対象とする。</p>
	事業内容 (手段・手法など)	<p>民間事業者による建物・レイアウト等の企画・施工能力、不動産等の情報能力、金融能力等に期待し、保有形態の見直しによる効率化を含む広範囲な事業手法の提案を受け付けるプロポーザルを実施するため、次の「実施内容」に係る一連の支援業務を、専門のコンサルタント会社に委託する。</p> <p>「実施内容」・実施方針、業務要求水準書の作成 ・公募事業募集要項、公募業者審査基準の作成 ・提案に対する質問への回答の作成 ・事業者決定に係る選定委員会資料の作成、選定委員会の運営 ・報告書作成等</p>

目指す成果
(事業実施により期待される効果)

次の成果を達成するため、必要な業務要求水準等を示し、幅広い提案を求めることにより、優れた提案がされることを目指す。

- 市庁舎について必要な機能・耐震性能の確保を図る。
- 整備コストや将来の維持・管理コストの低減を図る。
- 有効を取り巻く環境変化への対応や施設の有効活用を図る。
- 高浜小学校の建替えを念頭にいた財政負担の軽減・平準化を図る。

平成26年度	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	17,000 千円					17,000
補正・その他	1,861 千円					1,861
予算現額	18,861 千円					18,861
決算	16,815 千円					16,815

事業費(決算)の内訳

- ・消耗品費 34千円
- ・光熱水費 16千円
- ・市庁舎あり方公募事業支援業務委託料 16,708千円
- ・市役所図面データ作成業務委託料 57千円
- ・市役所土地境界測量及び表題・分筆登記申請業務委託料 1,951千円(平成27年度に繰越し)

取組内容と成果

市役所庁舎を新たな地域活動拠点として位置づけ、スペースの多目的利用等、新たな事業方式を取り入れることで、リース方式による幅広い提案を民間事業者から求めた。これにより、市役所本庁舎の老朽化、耐震性能不足という課題を解決するとともに、整備にかかる財政負担の軽減・平準化が図れることになった。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	実施方針作成	★実施方針公表	募集要項・審査基準等作成	★選定委員会	事業者提案募集・質問回答			選定期間	★選定委員会(事業者決定)	報告書作成等		★議会議決
進行状況	実施方針作成	★実施方針公表	募集要項・審査基準等作成	★募集要項等公表	事業者提案募集・質問回答		事業者選定期間(委員会)		報告書作成等			★議会議決

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	アシタのたかはま研究事業【新規】				
担当グループ	企画部総合政策グループ				
総合計画区分	基本 目標	I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう	個別 目標	(1) まちへの想いを育み、 未来を切り開くチカラを高めます	
予算区分	会計	一般会計	款	02総務費	項 01総務管理費 目 12企画費
事業名	05 アシタのたかはま研究事業				

アクションプラン 該当する 該当しない

事業概要	事業の必要性・実施の背景	急速に進展する少子高齢化などを背景とする新たな問題の発生、厳しい財政状況などを乗り越えていくため、今、地方自治体には政策力が求められている。他方で、増大する行政ニーズへの対応など様々な事情が、地方自治体の企画部門における政策立案を困難にしている。その状況を打破するためには、高浜市の将来に向け、潜在する課題を明らかにし、課題解決に向けた研究を行う「政策（企画）」に特化した組織が必要である。
	目的 (何をどうする ために)	高浜市の将来を見据え、中長期的な政策課題を明らかにし、課題解決に向けた研究・立案・実践を通して、高浜市に暮らす心地よさを高め、しあわせづくり計画（高浜市地域福祉計画）及び第6次高浜市総合計画後期基本計画の策定などにつなげていくため。
	対象 (誰・何を対象に)	市民
	事業内容 (手段、手法など)	①政策課題を研究する。 ◆研究成果・政策事例情報・統計データ等の各種政策データを収集・分析・蓄積・発信する。 ◆事業を分野横断的に分析するなど、中長期的な政策課題を明らかにしていく。 ②「心地よさ」について議論し、考えを深める。 ◆地域特性や財政状況等を踏まえ、中長期的な視点から「高浜市で暮らす日常の『心地よさ』」を高めるための政策について研究する。 ③「こうしたい」を実践する。 ◆「高浜市の未来を創る市民会議」を進化・発展し、「自分たちのまちを“こうしたい”」を実現していく。 ④しあわせづくり計画を策定する。 ◆「しあわせづくり計画（地域福祉計画）」策定に向け、職員能力の向上や意識の共有を図る。
目指す成果 (事業実施により 期待される効果)	・第6次高浜市総合計画後期基本計画の策定に活用する。 ・中長期的な課題を明らかにして、将来を見据えた戦略的市政経営につなげる。 ・高浜市で暮らす日常の「心地よさ」を高める。	

平成26年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	1,291 千円					1,291
補正・その他	7,118 千円					7,118
予算現額	8,409 千円					8,409
決算	8,077 千円					8,077

事業費（決算）の内訳
 ・研究所アドバイザー謝礼 272千円
 ・しあわせづくり計画策定業務委託料 4,320千円
 ・行政サービス研究基礎調査業務委託料 3,000千円 等

取組内容と成果
 ◎人口・まちづくり・行政サービスといった視点から高浜市の状況を調査・分析し「研究レポート」にまとめ、作成した。
 ◎しあわせづくり計画策定に伴う準備として、職員研修を行った。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	☆アシタのたかはま研究所開設（分析・研究） 各種政策データの収集											
	（実践） 研究テーマの検討・確定			連続講座 ☆ テーマの実践			連続講座 ☆			各種政策データの分析・課題の研究 連続講座 ☆		
進行状況	☆しあわせづくり計画											
				○契約締結			★職員WS			★職員WS ○フォーラム		
進行状況	各種政策データの収集・分析											
	しあわせづくり計画に係る職員ワークショップ（職員研修） ☆						研究レポートの作成			しあわせづくりフォーラム◎		
人口ビジョン・総合戦略の策定												

主要施策成果説明書該当ページ 77ページ

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	26年度	完了	年度	
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と思える高浜市を創りあげていくため、前年度の研究成果をひまえ、地方創生に係る人口ビジョンや総合戦略を策定する。 ・市民ワークショップの実施など市民と一緒にしあわせづくり計画を策定し、実践していく体制を構築する。 			
		事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)		
	11,810千円	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所アドバイザー謝礼 715千円 ・印刷製本費 802千円 ・しあわせづくり計画策定業務委託料 9,580千円 等 				

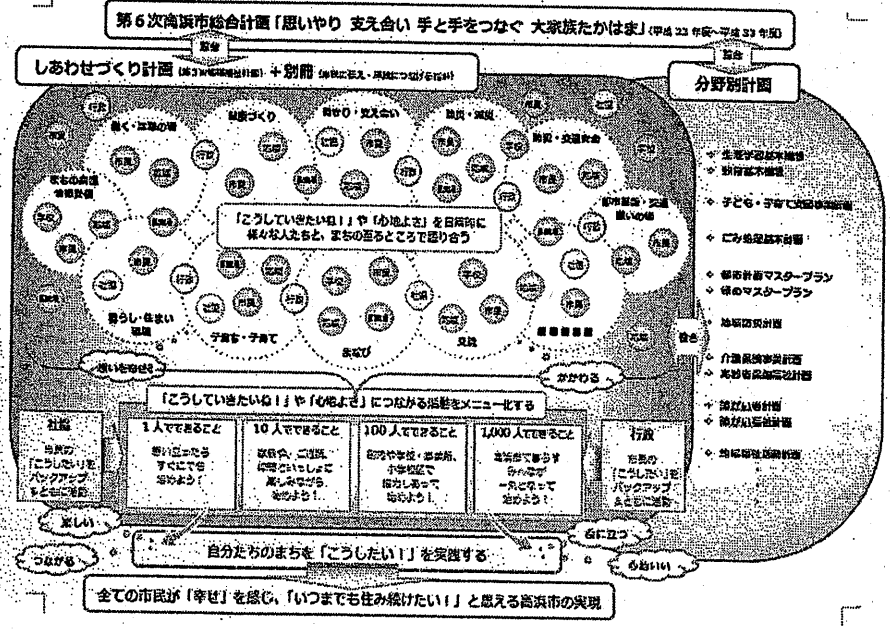
資料等(位置図等)

2040年までに636の自治体が消滅する
『日本国土地院 編 国土院』

←アシタのたかはま研究所研究レポート

浜市しあわせづくり計画イメージ→

☆しあわせづくりフォーラムの様子



主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	防災活動事業（高浜市地域防災マップ改訂業務委託）【新規】				
担当グループ	都市政策部都市防災グループ				
総合計画区分	基本目標	Ⅲ 明日を生み出すエネルギーやる気を活かせるまちをつくろう	個別目標	(9) 安全・安心が実感できる地域づくりを進めます	
予算区分	会計	一般会計	款	02総務費	項 01総務管理費 目 18防災対策費
アクションプラン	事業名 01 防災活動事業				
	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない				

事業概要	事業の必要性・実施の背景	H26年度公表予定の愛知県被害想定(南海トラフ大地震)による防災マップ改訂が必要となったため。(※現マップはH15年次の東海・東南海地震想定のもの)
	目的 (何をどうするために)	改訂版の防災マップを配布する。
	対象 (誰・何を対象に)	高浜市内の全世帯
	事業内容 (手段、手法など)	南海トラフ大地震を想定した被害予想に基づく地震・津波被害と併せて、水害被害を含めたマップ作成の業務委託を行う。

目指す成果 (事業実施により期待される効果)	全世帯配布することにより、地域の防災・減災対策を推進しつつ、自助・共助力が向上される。
---------------------------	---

平成26年度	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	7,971 千円	3,586				4,385
補正・その他	千円					
予算現額	7,971 千円	3,586				4,385
決算	7,074 千円	3,537				3,537

事業費(決算)の内訳	・高浜市地域防災マップ改訂業務委託料 7,074千円
------------	----------------------------

取組内容と成果	愛知県被害想定を参考に新しい防災マップを作成し全世帯配布することができた。防災マップの中に啓発内容を記載し、市民が災害に対して考える、備える、動けるように工夫した。なお、水害被害に関しては県の被害想定が遅れているため次年度以降の策定とした。
---------	--

平成26年度	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スケジュール			・愛知県防災会議(愛知県地域防災計画改訂) 地域防災マップ改訂業務委託							市防災会議		納品
進行状況			・愛知県防災会議(愛知県地域防災計画改訂)		★入札 ★契約					市防災会議		納品
主要施策成果説明書該当ページ	— ページ											

地域防災マップ改訂業務委託

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	26 年度	完了	27 年度		
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	水防法の改正及び愛知県が公表予定の水害の被害想定を参考に、本市の「高浜市地域防災マップ（風水害編）」改訂を行う。（※現マップはH16年次の愛知県知立建設事務所公表のもの）				
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	7,344 千円					7,344
内訳	・高浜市地域防災マップ（風水害編）改訂業務委託料 7,344千円					

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	社会福祉推進事業（福祉計画策定支援業務委託）【新規】				
担当グループ	福祉部生涯現役まちづくりグループ				
総合計画区分	基本目標	IV	いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう	個別目標	(10) 一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費	項 01社会福祉費 目 02地域福祉推進費
	事業名	01社会福祉推進事業			

アクションプラン 該当する 該当しない

事業概要	事業の必要性・実施の背景	平成26年度に、平成27年3月で計画期間が終了となる「地域福祉計画」、「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」及び「障がい者計画・障がい福祉計画」を「福祉計画」として一体的に捉えて策定作業を行う予定である。策定に当たり必要となる調査分析、資料の作成、各種検討部会の運営などを的確かつ効率的に行うためには、ノウハウのあるコンサルタント業者の支援が必要である。
	目的 (何をどうするために)	複合的な課題を抱えた家庭への支援など、家族全体への支援の充実や、地域や関係機関との連携強化に向けては、各々の計画が縦割りにならないよう、総合的な視点に立った福祉計画を策定するため。
	対象 (推・回を対象に)	市民
	事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉計画作成における総合調整 基礎資料の作成（国・県・他自治体の動向、支給量の分析等） 当事者や関係者へのアンケート調査の実施・調査結果の分析・報告書の作成 各種委員会・検討部会の運営支援（会議資料の作成、議事録の作成等） 計画書（案）の作成 地区説明会の実施支援 パブリックコメントの実施支援 計画書及び概要版の作成

目指す成果（事業実施により期待される効果）
各部門の関連性を意識した総合的な施策の展開が図られ、住民福祉サービスの向上につながる。

平成26年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	13,000 千円					13,000
補正・その他	△ 4,370 千円					△ 4,370
予算現額	8,630 千円					8,630
決算	8,630 千円					8,630

事業費（決算）の内訳
・福祉計画策定支援業務委託料 8,630千円

取組内容と成果
・「地域福祉計画」については、あり方を見直したことにより、6月補正で減額を行った。その他の計画については、計画間の整合性、関連性を重視し、たかま版地域包括ケアを意識した計画策定が実現できた。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	○契約の締結											
	基礎資料の作成			調査・分析・報告書作成						地区説明会		
進行状況	各種委員会・検討部会の運営支援											
	計画書(案)の納品○						計画書納品○					
進行状況	○業者選定 (4/25)											
	○契約の締結 (5/2)											
進行状況	地区説明会											
	各種委員会・検討部会の運営支援											
進行状況	パブコメ											
	アンケートの実施 (6/10~25)											
進行状況	計画書納品○											
	パブコメ											

主要施策成果説明書該当ページ 113ページ

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	権利擁護推進事業【継続】													
担当グループ	福祉部福祉まるごと相談グループ													
総合計画区分	基本目標	Ⅳ いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう						個別目標	(10) 一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます					
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02地域福祉推進費	事業名	06 権利擁護推進事業				
アクションプラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない													
事業概要	事業の必要性・実施の背景	高浜市では、要援護者の状態別、ニーズ別に担当部署が異なり、権利擁護全体に対するシステムが構築されていない状況にある。加えて、対応困難なケースも増えており、権利擁護全体のマネジメント機能を担い、専門的支援機関としての役割を持ち、関係機関との調整を行う権利擁護システムが必要となっている。												
	目的 (何をどうするために)	支援が必要な人に支援の手が確実に届くように、権利擁護推進センターを設置し、「生活」から「重要な財産行為」までの相談・支援機能と権利擁護に関する関係者のネットワークの強化、市民後見人・生活支援員の養成と活動支援など、地域における総合的な権利擁護体制の構築を推進するため。												
	対象 (誰・何を対象に)	判断能力が低下し支援を必要とする高齢者、知的障害者、精神障害者など												
	事業内容 (手段、手法など)	《実施内容》 10月より権利擁護支援センターを設置、運営開始。 ○業務内容 ・スーパーバイズ機能を担うスタッフの配置・育成 ・弁護士会、社会福祉士会、司法書士会などの関係機関とのネットワーク強化 ・生活支援員養成講座の開催、生活支援員への登録促進及び活動支援の実施 ・権利擁護に関する市民向けシンポジウムの開催 ・家族後見人への支援策の検討 《手段・手法》 高浜市社会福祉協議会に委託し、実施することで権利擁護の推進を図る。												
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	権利擁護推進事業を実施することで、判断能力が不十分な方への生活支援員による地域生活支援、成年後見の市長申立、法人後見支援、市民後見人養成や活動支援など、権利擁護に関する課題を一元的に捉えて、解決に向けて有効に機能する仕組みを構築することができる。													
平成26年度	事業費(経費)		財源内訳(単位:千円)											
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
当初予算	8,366	千円	8,354			11		1						
補正・その他		千円												
予算現額	8,366	千円	8,354			11		1						
決算	7,827	千円	7,827											
事業費(決算)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護センター運営委員会委員謝礼 300千円 特別旅費 32千円 権利擁護推進センター運営委託料 7,495千円 													
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施により、相談体制のバックアップ機能が充実し、法律面の支援が行えるようになった。 弁護士、司法書士等、専門職との関係構築ができた。 													
平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期				
スケジュール	検討会開催	権利擁護推進センターの設置・運営開始とスーパーバイズ機能を担うスタッフの配置・育成												
		弁護士会、社会福祉士会、司法書士会などの関係機関とのネットワーク強化												
		生活支援員養成講座の開催、生活支援員への登録促進及び活動支援の実施												
		権利擁護に関する市民向けシンポジウムの開催												
		家族後見人への支援策の検討												
進行状況	検討会開催に向けて調整	権利擁護推進センターの設置・運営開始 H26.10.1												
		権利擁護支援システム推進委員会(2回)・運営部会(4回)の開催												
		権利擁護に関する専門相談の実施(弁護士・司法書士)8回、13名												
		権利擁護に係る人材育成・広報、啓発(フォーラム開催H27.3.22、84名参加)												
主要施策成果説明書該当ページ	123ページ													

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	25 年度	完了	年度		
平成25年度 (決算)	取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関するニーズや課題を整理し、本市の今後の権利擁護体制のあり方について、学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士等で構成する権利擁護推進センター設置検討会を開催した。 ・先進地視察、アンケートの実施を得て、事業所、各担当が抱える課題等を把握し、センター設置に向けての準備を行った。 				
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,871 千円	5,871				
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察旅費 118千円 ・権利擁護推進体制構築業務委託料 5,753千円 					
平成27年度 (当初予算)	取組内容 と 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・センターが発足して間がないため、今後はいぎいぎ広場や市役所本庁各部署に権利擁護支援センター機能について周知を図り、必要に応じ活用を促す。 ・シンポジウムや各種市民行事等で、権利擁護・成年後見制度について広く啓発していく。 ・支援調整会議、ケース検討会議の場で、はっきりとした目的を示し、会議の必要性を周知していく。 				
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	11,992 千円	5,000				6,992
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援センター運営委員会委員謝礼 760千円 ・権利擁護支援センター運営委託料 10,165千円 ・生活支援員派遣事業委託料 1,067千円 					

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	生涯現役のまちづくり創出事業【継続】							
担当グループ	福祉部生涯現役まちづくりグループ							
総合計画区分	基本目標	Ⅳ	いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう	個別目標	(11) 一人ひとりの元気と 健康づくりを応援します			
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	08高齢者社会参加推進費
	事業名	05 生涯現役のまちづくり創出事業						

アクションプラン 該当する 該当しない

事業概要	事業の必要性・実施の背景	高齢化が進展する中、軽度な介護保険利用者の増加や進まない介護度の改善など、介護に関する課題が浮き彫りになってきた。また、認知症の有病率も年々増加している。このような状況下において、これらの高齢者問題を放置しておいては、やがて訪れる超高齢社会には対応できなくなる。
	目的 (何をどうするために)	高齢者の閉じこもりは、医療、介護、認知症など、様々なリスクを高めるため、外出して地域の人々と交流することが必要である。このため、元気であるにも関わらず自宅に閉じこもり傾向にある高齢者を外出させるため、生涯現役のまちづくりを推進する。
	対象 (誰・何を対象に)	65歳以上の市民
	事業内容 (手段、手法など)	<p>高齢者の「居場所づくり」と「生きがいづくり」を積極的に推進するため、市内の様々な社会資源を活用した「健康自生地」を創出する。そして、これらの健康自生地へ仲間と出かけ、巡っていただくための仕掛けを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康自生地スタンプラリーの実施 健康自生地の移動のための足を確保するため、試験的に移送業務委託を実施 仲間との会話を楽しみながら運動する、健康自生地ウォークラリーの実施 高齢者版街コン「じいばぁコン」の実施

目指す成果
(事業実施により期待される効果)

高齢者一人ひとりが、自分の居場所、生きがい、役割を見つけ、毎日外出をして地域の人々と交流することにより、張り合いのある日々を送る。このことにより、医療や介護、認知症に陥る高齢者が減少し、生涯現役で長く活躍していただけるようになる。

平成26年度	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	4,550 千円				225	4,325
補正・その他	△ 107 千円					△ 107
予算現額	4,443 千円				225	4,218
決算	2,948 千円				51	2,897

事業費(決算)の内訳

- 保険料 285千円
- 臨時職員賃金 1,826千円
- 旅費 58千円
- 消耗品費 494千円
- 食糧費 46千円
- 印刷製本費 99千円
- 高齢者の居場所づくり活動費補助金 140千円

取組内容と成果

- 新たな健康自生地の創出、情報発信、スタンプラリーやバスツアーなど外出につながる仕掛けを実施したことで、より多くの高齢者が健康自生地に出かけるようになった。
- 婦人会や商店振興会とイベントを共同実施したことで、地域の活性化にもつながった。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	生涯現役のまちづくり事業の実施 ・実行委員会の開催 ・健康自生地の認定 ・スタンプラリーの実施 など			新たな推進業務の実施(拡充事業) ・高齢者移送業務の実施 ・ウォークラリーの実施 ・じいばぁコンの実施 など								
進行状況	生涯現役のまちづくり事業の実施 ・実行委員会の開催 ・健康自生地の認定 ・スタンプラリーの実施 ・専用HPの運営			新たな推進業務の実施(拡充事業) ・婦人会1日限定健康自生地(4回) ○バスツアーの実施 ○ざっくばらんなカフェ								

主要施策成果説明書該当ページ 142ページ

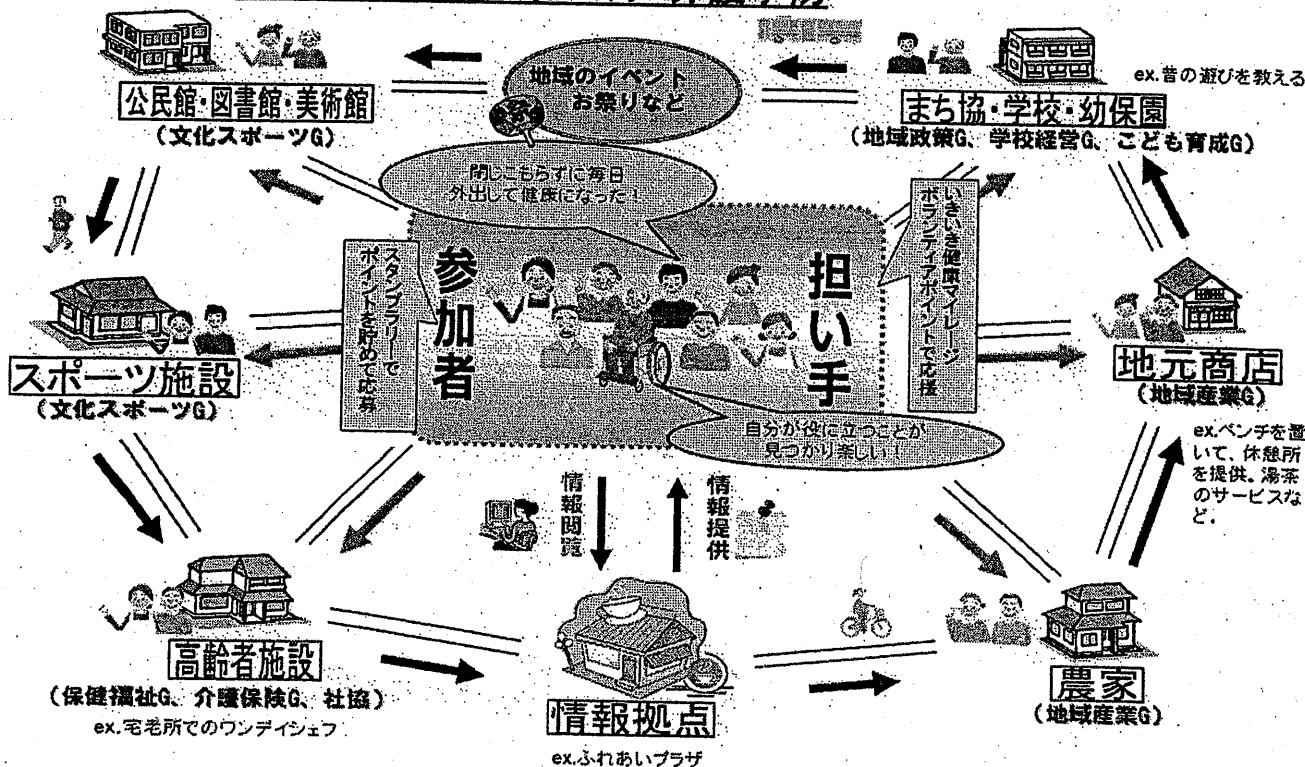
これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	23 年度	完了	年度			
平成25年度 (決算)	取組内容 と成果	高齢者をはじめ市民の健康づくり活動又は交流の場となる「健康自生地」を38か所認定した。また、情報を発信するため、専用ホームページを開設するとともに、情報誌を刊行した。さらに、高齢者の閉じこもりを防止するため、健康自生地への外出を呼びかけた。					
		事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		5,236 千円	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
				2,249		16	2,971
	内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもり防止呼びかけ訪問員謝礼 115千円 ・高齢者の閉じこもり防止業務委託料 1,787千円 ・高齢者の居場所づくり活動費補助金 82千円 ・臨時職員賃金 2,033千円 ・消耗品等 1,219千円 					
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	高齢者の「居場所づくり」と「生きがいづくり」を創出するため、引き続き「健康自生地」の認定を推進する。加えて、気の合う仲間と健康自生地を巡ってもらうため、スタンプラリーを実施したり、健康自生地へ出かけるきっかけづくりにバスツアーやウォーキングツアー、フェスタなどを開催する。また、参加者の地域差、性別差を少なくする仕掛けを検討する。					
		事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		3,371 千円	842	421		943	1,165
		内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 606千円 ・生涯現役のまちづくり推進業務委託料 324千円 ・生涯現役のまちづくり支援業務委託料 2,441千円 				

資料等(位置図等)

生涯現役のまちづくりが目指す姿

「健康自生地」をめぐって健康づくり・介護予防



主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業【新規】			
担当グループ	福祉部介護保険・障がいグループ			
総合計画区分	基本目標	IV	いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう	個別目標 (10) 一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます
予算区分	会計	一般会計	款 03民生費	項 01社会福祉費 目 09介護保険推進費
アクションプラン	事業名 05 介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業			
	■該当する □該当しない			

事業概要	事業の必要性・実施の背景	昨今の高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数は65歳以上の人口割合において15%程度見込まれています。この状況下、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域でより良い環境の下、暮らし続けることが必要でそのためには高浜市民だけが利用できる地域密着型施設の整備を要するものです。
	目的 (何をどうするために)	認知症高齢者の方が、住み慣れた地域でより良い環境で暮らし続けることで、認知症の症状を改善を図り、穏やかな生活を送ってもらうようにするため。
	対象 (誰・何を対象に)	認知症高齢者（65歳以上高齢者のうち、「日常生活自立度Ⅱ以上」の者）
	事業内容 (手段、手法など)	《実施内容》 平成27年4月より認知症高齢者グループホームを開所する。 《手段・手法》 旧南部保育園跡地に、（仮称）地域共生型福祉施設の一環として、認知症高齢者グループホームの整備を計画している高浜市社会福祉協議会に、その建設費用の一部を補助金として交付し、認知症高齢者の入所受入枠を拡充する。
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	認知症高齢者の方が、住み慣れた地域でより良い環境で暮らし続けることで、認知症の症状を改善がされ、穏やかな生活を送ることができるようになる。	

平成26年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	40,800 千円		40,800			
補正・その他	△ 40,800 千円		△ 40,800			
予算現額	0 千円					
決算	0 千円					

事業費（決算）の内訳	
------------	--

取組内容 と成果	整備主体である高浜市社会福祉協議会において2度の入札を行ったが、現場の技能者をはじめとした労働力不足や建設資材の高騰などの理由により、いずれも不調に終わり今年度中の整備は実現しなかった。
-------------	---

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期					
スケジュール	← 建設・開所等調整 →			← 施設整備工事着手 →			← 竣工 →			← 施設開所準備 →			← 平成27年4月開所 →		
進行状況	← 社協と建設・開所等の調整 →						← 社協とこれからの在り方を検討 →								
							▲入札 (8/28) ▲再入札 (9/24)								

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	生活困窮者自立支援事業【新規】							
担当グループ	福祉部地域福祉グループ							
総合計画区分	基本目標	IV	いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう	個別目標	(10)一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます			
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	10生活援助費
	事業名	05 生活困窮者自立支援事業						

アクションプラン 該当する 該当しない

事業概要	事業の必要性・実施の背景	近年、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大してきており、国民の生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要となってきた。こうした状況に対応するため、国が新たに生活困窮者支援体系の構築として生活困窮者自立支援法を施行し、福祉事務所設置自治体が実施主体として生活保護に至る前の段階での自立支援が実施されることとなる。
	目的 (何をどうするかの点)	自立相談支援機関を新たに設置し、生活困窮者に対し相談支援機能の充実を図り、早期かつ包括的な支援を実施するため。
	対象 (誰・何を対象に)	①生活保護に至る可能性のある生活困窮者で、自立が見込まれる者 ②「コミュニティ・カルテ・システム実態調査」市民
	事業内容 (手段・手法など)	○自立相談支援機関として、いきいき広場内に生活困窮者からの相談を受ける窓口を設ける。 ○自立相談支援機関に相談支援員（委託）、支援補助員（臨職）、就労支援員（臨職）を配置する。 ○自立支援相談員は、生活困窮者から相談を受けると、①生活困窮の抱えている課題を評価・分析を行い、そのニーズを把握する。②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を策定する。③自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を図り支援を実施していく。 ○支援補助員は、自立支援員の補助のほか、支援調整会議の開催事務、相談者の支援で補助が必要な案件の軽微な支援等を行い、就労支援員は、就労を希望する者へハローワークの同行等求職活動に対する支援を行っていく。 ○生活困窮に関する幼年期、学齢期、就労期、高齢期の多様なリスク要因を調査・分析する「コミュニティ・カルテ・システム」を導入し、リスク要因に基づく、必要な支援策を構築する。

目指す成果（事業実施により期待される効果）
 *生活困窮者を生活保護に至る前段階から支援を行うことで困窮状態からの早期自立が図れる。
 *「コミュニティ・カルテ・システム」による実態把握により、「貧困の連鎖」の防止へ高浜市の実態に即した適切な対策が講じられる。

平成26年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	17,093 千円		17,064		29	
補正・その他	△ 1,961 千円		△ 1,961			
予算現額	15,132 千円		15,103		29	
決算	14,285 千円		14,283		2	

事業費（決算）の内訳
 ◎自立相談支援機関の運営に係る経費（人件費、委託料、旅費、備品購入費等）：9,447千円
 ◎コミュニティ・カルテ・システム構築業務委託料：4,757千円
 ◎住宅支援給付金：81千円

取組内容と成果
 ・生活困窮に関するリスク要因等の調査分析を行ったことにより、取り組むべき課題を明らかにすることができた。
 ・平成27年4月の法施行に向け、自立相談支援機関の体制整備や支援策の構築ができた。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	《自立相談支援機関》 * 立上げ準備 * 関係機関調整 (コミュニティ・カルテ・システム) * 調査の準備			* 窓口開設 * 調査の実施 * 回答の入力			* 回答書の分析 * リスク要因に基づく支援策の検討創出					
	《自立相談支援機関》 * 立上げ準備 《関係機関との調整》 (コミュニティ・カルテ・システム) * 調査の準備			* 窓口開設、相談支援実施、職員の人材育成 * いきいき広場内における連携体制の構築 * 調査の実施			* 回答の入力 * 調査結果の分析			* 全庁的検討会の設置 * 報告書の作成 ◎		
進行状況				《支援策の検討・構築》								

主要施策成果説明書該当ページ 150ページ

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	26 年度	完了	年度		
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制の構築に向け、全庁的な検討部会を設置し、検討を開始する。 ・自立相談支援機関の体制を強化するとともに、家計に課題を抱える課題対応のため、家計相談支援員を配置する。 ・一般就労が難しい生活困窮者に対し就労準備支援事業を実施する。 ・貧困の連鎖を断ち切るため貧困家庭の子ども等に対し学習支援事業を実施する。 ・子どもや若者が抱える課題対応のため、子ども健全育成支援員を配置する。 				
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	29,517 千円	17,651			87	11,779
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者自立支援事業 ・自立相談支援事業分 10,563千円 ・住居確保給付金分 744千円 ・就労準備支援事業分 5,004千円 ・家計相談支援事業分 4,463千円 ・学習支援事業分 5,966千円 ○社会福祉推進事業 ・子ども健全育成支援員分 2,777千円 					

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	認知症早期発見事業（認知症予防体制構築業務委託）【新規】				
担当グループ	福祉部保健福祉グループ				
総合計画区分	基本目標	IV	いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう	個別目標	(11) 一人ひとりの元気と 健康づくりを応援します
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費	項 01社会福祉費 目 11認知症対策費
	事業名	01 認知症早期発見事業			

アクションプラン 該当する 該当しない

事業概要	事業の必要性・実施の背景	65歳以上の高齢者の認知症有病率は15%と言われ、高浜市で置き換えた場合1,200人となる。早期発見により治療や進行を遅らせることも可能であり、家族も余裕を持って対応できる。また、認知症への対応やケアは、認知症の行動や心理症状という危機が発生してから的事後的な対応から、危機の発生を未然に防ぐ早期、事前的な対応へ転換していくことが必要である。
	目的 (何をどうする ために)	認知症予防、早期発見、早期支援のシステムが構築される。社会全体で認知症の人びとを支えるために地域の多様な主体や機関が連携して、認知症の人を含め高齢者全体を支えていく体制が構築され、誰もが住み慣れた地域や家庭で暮らし続けられていること。
	対象 (誰、何を対象に)	65歳以上の高齢者
	事業内容 (手段、手法など)	地域全体の高齢者を対象とした認知症発症率を減少させる取組みを国立長寿医療研究センターと共同で実施する。タブレット端末を用いた検査などにより認知機能の点数化することから始め、運動プログラムを実施することにより、軽度認知障がい(MCI)の状態から認知症になることを予防するための活動方法の探索と実証実験を行う。認知症自体を予防することや、発症したとしてもその時間を遅らせることを長期的な観察により検証する。

目指す成果
(事業実施により
期待される効果)

運動、栄養、知的活動など非薬物療法が認知症や身体の虚弱化の予防に効果があるか科学的に検証される。軽度認知障がいから認知症になることを予防するためのプログラムが開発され、認知症になりにくい地域となること。

平成26年度	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	5,400 千円					5,400
補正・その他	千円					
予算現額	5,400 千円					5,400
決算	5,400 千円					5,400

事業費(決算)の内訳

- 認知症予防体制構築業務委託料 5,400千円

取組内容
と成果

「脳とからだの健康チェック」の本格実施に向けた事前準備を行うとともに、今後実施する認知症予防介入事業(健康自生地を事業の拠点とした予防事業の仕組み)を進めるための地域リソースの調査研究とスキーム構築に向けた取組みを行うことが出来た。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		

スケジュール	認知症初期集中支援チーム チーム員会議の開催											
	認知症サポート医、かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者の養成											
	国立長寿医療研究センターとの共同による認知症予防システム体制構築											

進行状況	アセスメント基準設定	スクリーニング実施	チェックリスト評価分析	高齢者機能健診の試行
	認知症予防のための事業フィールド検討		予防事業展開に向けた地域リソースの確認、点検	

主要施策成果説明書該当ページ 152ページ

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	26 年度	完了	年度		
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	市民の方に個人毎の認知機能の現状を確認いただく機会として、60歳以上の方全員を対象に「脳とからだの健康チェック2015」を実施する。 「健康自生地」を活用し、健康自生地での活動と認知症の発症リスクの相関関係を明らかにする調査研究を国立長寿医療研究センターと共同で実施する。				
	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,400 千円					5,400
内訳	・認知症予防体制構築業務委託料 5,400千円					

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	臨時福祉給付金給付事業【新規】				
担当グループ	福祉部地域福祉グループ				
総合計画区分	基本目標	IV	いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう	個別目標	(10) 一人ひとり認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費	項 01社会福祉費 目 21臨時福祉給付金給付事業費
アクションプラン	事業名 01 臨時福祉給付金給付事業				
	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない				

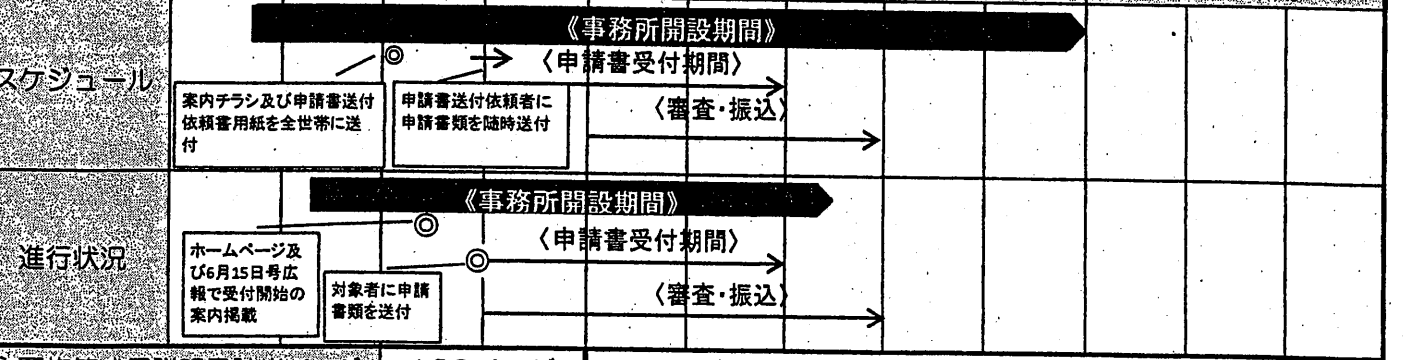
事業概要	事業の必要性・実施の背景	平成26年4月からの消費税率8%への引き上げに伴い、低所得者への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金の支給が実施される。
	目的 (何をどうするために)	臨時福祉給付金の支給により低所得者の負担軽減を図るため。
	対象 (誰・何を対象に)	平成26年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方 ただし、市町村民税課税者に扶養されている方や生活保護制度の被保護者は対象外
	事業内容 (手段・手法など)	対象者1人につき1万円を支給する。 また、基礎年金受給者等に対して5千円を加算して支給する。
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	低所得者層に対し、消費税引き上げにより食料品等支出に係る負担増加分が臨時福祉給付金の支給により補てんされる。	

平成26年度	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	106,336 千円	106,329			7	
補正・その他	△ 33,888 千円	△ 33,888				
予算現額	72,448 千円	72,441			7	
決算	72,295 千円	72,294			1	

事業費(決算)の内訳	◎事務員等に係る経費(業務委託、臨時職員、通訳等): 9,678千円 ◎その他事務に係る経費(システム開発費、電子機器借上費、通信運搬費、工事費等): 8,262千円 ◎臨時福祉給付金(1万円×2,014人、1万5千円×2,281人): 54,355千円
------------	---

取組内容と成果	支給対象者5,262人の方に対し、個別に申請書類を送付するとともに、積極的な広報活動を実施した結果、4,295人(申請率81.62%)の方へ臨時福祉給付金を支給した。
---------	---

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		



これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	26 年度	完了	27 年度		
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	引き続き27年度も消費税増税に伴う低所得者の負担軽減を図るため、臨時福祉給付金を支給する。 27年度は、支給対象者1人につき6,000円(27年10月～28年9月の1年間分)を支給する。なお、基礎年金受給者等への加算措置はなし。 また、申請受付期間は、27年9月1日から27年11月30日までとする。				
	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	47,793 千円	47,788			5	
内訳	◎事務員等に係る経費(業務委託、臨時職員、通訳等): 10,057千円 ◎その他事務に係る経費(システム修正費、通信運搬費、振込手数料等): 4,736千円 ◎臨時福祉給付金(6千円×5,500人): 33,000千円					

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	子育て世帯臨時特例給付金給付事業【新規】													
担当グループ	こども未来部こども育成グループ													
総合計画区分	基本目標	Ⅱ 学び合い 力を合わせて豊かな未来を育もう						個別目標	(5) 地域ぐるみで子育て・子育てを支えます					
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	事業名	04 子育て世帯臨時特例給付金給付事業				
アクションプラン	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない													
事業概要	事業の必要性・実施の背景	「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）のうち、低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和として、消費税率引上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないよう、子育て世帯への影響を緩和するための給付措置として実施する。												
	目的 (何をどうするため)	消費税率引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため。												
	対象 (誰、何を対象に)	【支給対象者】平成26年1月1日における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）受給者等であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者												
	事業内容 (手段、手法など)	《実施内容》 対象児童（支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象であり、臨時福祉給付金の対象ではなく、生活保護制度内で対応される被保護者等でない者）1人につき10,000円を支給する。 ・申請受付開始前…支給対象者及び対象児童の把握・絞り込み、広報 ・9月中…申請受付開始（申請期限は申請受付開始日から6ヶ月） ・10月中…申請内容審査・決定・給付金の給付（申請受付月の翌月に随時実施） 《手段・手法》 システム構築業務を委託することで事務の効率化を図る。												
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図ることができる。													
平成26年度	事業費（経費）		財源内訳（単位：千円）											
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源							
当初予算	71,062	千円	71,052			10								
補正・その他	3,017	千円	3,017											
予算現額	74,079	千円	74,069			10								
決算	73,346	千円	73,335			9	2							
事業費（決算）の内訳	・事務費（臨職賃金、役務費、委託料等） 7,276千円 ・子育て世帯臨時特例給付金 66,070千円													
取組内容と成果	子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図ることができた。													
平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期				
スケジュール	○支給対象者及び対象児童の把握・絞り込み、広報													
				○申請受付開始										
							○申請内容審査・決定・給付金の給付							
進行状況	○支給対象者及び対象児童の把握・絞り込み、広報													
				○申請受付開始										
							○申請内容審査・決定・給付金の給付							
主要施策成果説明書該当ページ	161ページ													

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	26 年度	完了	27 年度	
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行うものであり、特に低所得の子育て世帯に対する配慮として手厚い措置を講ずる等の観点から、簡素な給付措置の対象世帯を含め、平成27年度子育て世帯臨時特例給付金を支給する。			
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	28,580 千円	28,580			
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費（需用費、役務費、委託料等） 6,032千円 ・子育て世帯臨時特例給付金 22,548千円 				

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	子育て支援減税手当給付事業【新規】			
担当グループ	こども未来部こども育成グループ			
総合計画区分	基本目標	Ⅱ 学び合い 力を合わせて豊かな未来を育もう	個別目標	(5) 地域ぐるみで子育て・子育てを支えます
予算区分	会計	一般会計	款	03民生費
	事業名	05 子育て支援減税手当給付事業		
アクションプラン	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない			

事業概要	事業の必要性・実施の背景	消費税率の引上げが、子育て世帯の負担を重くし、次代を担う児童の健全育成に影響を及ぼすことのないようにするために、給付という形で子育て世帯を支援する施策を、県の補助事業として行う。
	目的 (何をどうするために)	消費税の引上げが、子育て世帯の負担を重くし、次代を担う児童の健全育成に影響を及ぼすことのないよう、特に子育て世帯を支援するため。
	対象 (誰・何を対象に)	【支給対象者】平成26年1月1日に愛知県内に居住し、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者
	事業内容 (手段・手法など)	<p>《実施内容》</p> 支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童1人につき10,000円を支給する。 ・申請受付開始前…支給対象者及び対象児童の把握・絞り込み、広報 ・9月中…申請受付開始（申請期限は申請受付開始日から6ヶ月） ・10月中…申請内容審査・決定・給付金の給付（申請受付月の翌月に随時実施） <p>《手段・手法》</p> 子育て世帯臨時特例給付金システムおよび児童手当システムを活用することにより事務の効率化を図る。
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	給付という形で子育て世帯に手厚く還元することにより、子育て世帯に集中的に減税と同様の効果が生じる。	

平成26年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	81,859 千円		81,859			
補正・その他	△ 3,017 千円		△ 3,017			
予算現額	78,842 千円		78,842			
決算	73,674 千円		73,674			

事業費（決算）の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費（需用費、役務費、委託料等） 754千円 ・子育て支援減税手当 72,920千円
------------	---

取組内容と成果
給付という形で子育て世帯を支援することで、子育て世帯の負担を軽減することができた。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	○支給対象者及び対象児童の対象の把握・絞り込み、広報						○申請受付開始					
							○申請内容審査・決定・給付金の給付					
進行状況	○支給対象者及び対象児童の対象の把握・絞り込み、広報						○申請受付開始					
							○申請内容審査・決定・給付金の給付					

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	ごみ減量リサイクル推進事業（不法投棄対策監視カメラの設置）【新規】							
担当グループ	市民総合窓口センター市民生活グループ							
総合計画区分	基本目標	Ⅲ 明日を生み出すエネルギーやる気を活かせるまちをつくらう	個別目標	(7) みんなでまちをきれいにします				
予算区分	会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	01ごみ処理・リサイクル推進費
	事業名	01 ごみ減量リサイクル推進事業						

アクションプラン 該当する 該当しない

事業概要	事業の必要性・実施の背景	不法投棄処理の出動件数は、平成22年度197件、平成23年度185件、平成24年度219件、平成25年度362件、平成26年度280件であり市役所への不法投棄の処理依頼は増加傾向にあり、市内の不法投棄を減少させる事業を実施することが必要である。
	目的 (何をどうするために)	年々増加傾向となっている不法投棄の処理件数を減少させるため、不法投棄を行う者に対して不法投棄の抑止力となる防犯カメラを試行的に設置し、効果を検証するとともに、不法投棄に対する市の毅然とした態度を示すことにより不法投棄の抑止を図る。
	対象 (誰・何を対象に)	悪質な不法投棄者
	事業内容 (手段、手法など)	日常的に不法投棄が行われている不法投棄現場一カ所に監視カメラを設置し、不法投棄の抑止効果を検証する。検証結果については、広報紙等で、「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」の罰則規定と併せて公表することにより不法投棄の抑止を図る。
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	不法投棄対策監視カメラを設置することで、不法投棄に対する市民の関心を高める。	

平成26年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	288 千円					288
補正・その他	千円					
予算現額	288 千円					288
決算	287 千円					287

事業費（決算）の内訳
 ・不法投棄対策監視カメラ（2台） 287千円

取組内容と成果
 不法投棄が多発するごみステーション2箇所に設置。設置箇所は不法投棄が抑止された。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	監視カメラの設置 →											
	設置次第運用開始											
進行状況	監視カメラの設置 →											
	設置次第運用開始											
	監視カメラの設置 →											
	設置次第運用開始											

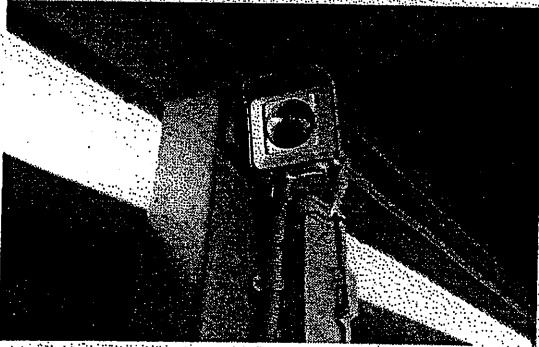
主要施策成果説明書該当ページ 一ページ

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	26 年度	完了	年度	
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	監視カメラ設置による抑止効果が確認できたため、今後は設置により更に効果的に不法投棄の抑止を図る。			
	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	324 千円				324
内訳	・不法投棄対策監視カメラ(2台) 324千円				

資料等(位置図等)

- ・資源ごみ分別収集拠点に設置
青木町四丁目1番地 市役所西駐車場自転車置場



- ・ごみステーションに設置
神明町二丁目18番地 箕まちづくり協議会前



主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	産業経済活性化事業（地区計画決定図書作成業務委託・企業再投資促進補助金）【継続】							
担当グループ	都市政策部企業支援グループ							
総合計画区分	基本目標	Ⅲ 明日を生み出すエネルギーやる気を活かせるまちをつくろう	個別目標	(6) 産業を活性化して、まちを元気にします				
予算区分	会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費
	事業名	05 産業経済活性化事業						

アクションプラン 該当する 該当しない

事業概要	事業の必要性・実施の背景	企業の設備投資は、企業を取り巻く経済情勢によって大きく左右される傾向がある。そこで企業の投資意欲を把握するため企業訪問を実施した。企業の中には、新たな設備投資を検討している企業もあることから、これらの投資意欲を促す新たな工業用地の創出や支援制度は必要である。
	目的 (何をどうするために)	地域経済の活性化や地域雇用の安定のため、新たな工業用地を創出し企業誘致を進める。また、既存企業の再投資を支援する制度を促し、財政基盤の安定化を図る。
	対象 (誰・何を対象に)	企業又は個人事業主
	事業内容 (手段、手法など)	<p>【地区計画決定図書作成業務委託】 新たな工業用地を創出するため、都市計画法に基づく地区計画に係る図面・原案などの図書の作成業務を建設コンサルタント業者に委託する。</p> <p>【企業再投資促進補助金】 市内に20年以上工場が立地し、一定の分野に該当する企業の工場の新増設や新たなライン設備等の設置などの再投資に対し補助金を交付する。</p>

目指す成果
(事業実施により期待される効果)

新たな工業用地を創出することにより企業誘致が促進され、そこで新たな雇用や消費の場が生まれる。また、企業の再投資を促すことにより、市民生活の基盤である産業が安定するとともに、地域経済が活性化される。

平成26年度	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
繰越明許	2,200 千円					2,200
当初予算	14,898 千円		7,449			7,449
予算現額	17,098 千円		7,449			9,649
決算	17,004 千円		7,449			9,555

事業費(決算)の内訳

- 地区計画決定図書作成業務委託料 2,106千円
- 企業再投資促進補助金 14,898千円

取組内容と成果

- 地区計画の決定図書を作成した。
- 3社の企業の再投資計画を認定し、1社の企業の再投資に対して補助金を交付した。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	補助金申請受付支払手続き											
	地区計画決定図書作成業務委託											
進行状況	補助金申請受付支払手続き											
	地区計画決定図書作成業務委託											

主要施策成果説明書該当ページ 232ページ

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	25 年度	完了	年度																
平成25年度 (決算)	取組内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の決定図書の作成業務を建設コンサルタント業者に委託した。 ・1社の企業の再投資計画を認定した。 																		
	事業費(経費)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">財源内訳(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				財源内訳(単位:千円)					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	0				
	財源内訳(単位:千円)																			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源															
0																				
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画決定図書作成業務委託料 0千円(契約額:2,106千円、全額26年度繰越) 																			
平成27年度 (当初予算)	取組内容 と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の都市計画決定の手続きを実施する。 ・3社の企業の再投資に対して補助金を交付する。 																		
	事業費(経費)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">財源内訳(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>141,102</td> <td>70,551</td> <td></td> <td></td> <td>70,551</td> </tr> </tbody> </table>				財源内訳(単位:千円)					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	141,102	70,551			70,551
	財源内訳(単位:千円)																			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源															
141,102	70,551			70,551																
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再投資促進補助金 141,102千円 																			

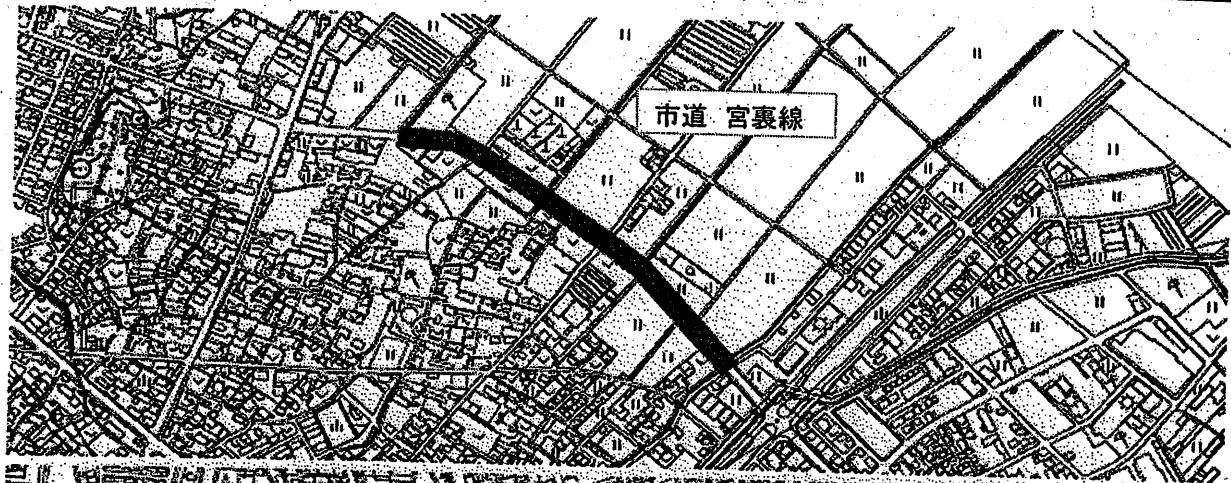
主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	市道新設改良事業（道路施設長寿命化対策）【継続】													
担当グループ	都市政策部都市整備グループ													
総合計画区分	基本目標	Ⅲ 明日を生み出すエネルギーやる気を活かせるまちをつくろう						個別目標	(8) ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくります					
予算区分	会計	一般会計			款	08土木費			項	02道路橋りょう費		目	01生活道路新設改良費	
	事業名	02 市道新設改良事業												
アクションプラン	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない													
事業概要	事業の必要性・実施の背景	道路法の改正により、構造物の老朽化対策や大規模災害への備えの必要性を踏まえて、道路の適正な管理を図るため、予防保全の観点を踏まえて道路の点検を行うべきことが明確化された。また、大型車両の通行経路の合理化と併せた重量制限等違反車両の取締りの強化、防災上重要な経路を構成する道路の無電柱化の促進、災害時の道路啓開の迅速化等の所要の措置が求められている。												
	目的（何をどうするために）	道路施設の老朽化による第三者被害防止に対する点検および予防保全のための点検、修繕計画の策定等を行い、安心・安全な市民生活を確保するため。 幹線道路において、道路利用者の安全確保および災害時における緊急輸送路へのアクセス道路を確保するため。												
	対象（誰・何を対象に）	1・2級市道及び主要道路（延長 20 km）												
	事業内容（手段、手法など）	道路の路面状態の調査結果を基にした修繕・改修計画、道路照明灯等の老朽化等を把握するための点検を基にした修繕・改修計画に沿った工事を進める。 H26年度実施事業 ・舗裝修繕工事 47,064千円												
目指す成果（事業実施により期待される効果）	<ul style="list-style-type: none"> 道路施設の計画的な保安全管理 道路利用者の事故防止および災害時の緊急輸送路へのアクセス道路の確保 													
平成26年度	事業費（経費）			財源内訳（単位 千円）										
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
当初予算	47,064 千円			11,000		25,000		11,064						
補正・その他	16,299 千円			11,000		11,000		△ 5,701						
予算現額	63,363 千円			22,000		36,000		5,363						
決算	63,363 千円			22,000		36,000		5,363						
事業費（決算）の内訳	<ul style="list-style-type: none"> 市道宮裏線（舗裝修繕工事）53,027千円 市道三高駅東線（舗裝修繕工事）10,336千円 合計 63,363千円 													
取組内容と成果	主要幹線道路において損傷度の高い区間の舗裝修繕をL=0.8km実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 市道宮裏線 L=0.6km 市道三高駅東線 L=0.2km 													
平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期				
スケジュール	対策検討・計画策定・効果検証													
	緊急対応箇所舗裝修繕工事													
進行状況	対策検討・計画策定・効果検証													
	国交付金申請・補修工法調査検討・設計積算									国交付金請求				
緊急対応箇所舗裝修繕工事														
主要施策成果説明書該当ページ			243ページ											

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	25年度	完了	年度	
平成25年度 (決算)	取組内容 と成果	市内の主要路線（1・2級市道および幹線道路）の路面性状調査により路面の劣化状況を把握し、舗装修繕計画を策定。 大型標識・道路照明灯等道路附属物の劣化状況を調査し、緊急的な補修箇所を判定した。			
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）			
	10,938千円	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
		4,400			6,538
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・道路附属物調査業務（大型標識・道路照明灯）（H24繰越）6,948千円 ・路面性状調査業務（H24繰越）3,990千円 【以下参考】・道路附属物調査業務（道路照明灯）（H25→H26繰越）9,966千円 ・路面修繕計画策定業務（H25→H26繰越）1,026千円 				
平成27年度 (当初予算)	取組内容 と今後の方向性	主要幹線道路において損傷度の高い区間の舗装修繕を計画的に実施する。			
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）			
	15,907千円	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
		5,500			10,407
内訳	委託料 ・舗装修繕調査設計業務 1,102千円 工事請負費 ・舗装修繕工事 14,805千円				

資料等（位置図等）



主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	小学校維持管理事業（高浜小学校検討業務委託）【新規】				
担当グループ	教育委員会学校経営グループ				
総合計画区分	基本目標	I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう	個別目標	(2) 将来を見据えた計画的・効果的な 財政運営を行います	
予算区分	会計	一般会計	款	10教育費	項
	事業名	01 小学校維持管理事業		目	01 学校管理費
アクションプラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない				
事業概要	事業の必要性・実施の背景	高浜小学校の3つの校舎のうち南校舎は建築後54年、北校舎は46年経過しており、耐震工事は完了しているものの、躯体・外壁等の老朽化が進行している。 平成25年3月に策定された「高浜市公共施設あり方計画（案）」においても、モデル事業として図書館やスポーツ施設との複合化を図るとともに、老朽化に対する早急な対応を行う必要があるとされた。			
	目的 (何をどうするために)	高浜小学校の施設の複合化、老朽化対策に向けた事前準備を行う必要があるため。			
	対象 (誰・何を対象に)	児童、教職員、地域住民			
	事業内容 (手段、手法など)	高浜小学校の整備に向けた、次の「実施内容」に係る一連の支援業務を、専門のコンサルタント会社に委託する。 <実施内容> ・資金収支計画 ・補助金等の導入可能性の検討 ・モデルプランの作成 ・事業手法に応じた公募準備 等			
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	高浜小学校の整備計画が、円滑に推進できるようになる。				

平成26年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	6,480 千円					6,480
補正・その他	千円					
予算現額	6,480 千円					6,480
決算	6,480 千円					6,480

事業費（決算）の内訳	・高浜小学校検討業務委託料 6,480千円
------------	-----------------------

取組内容と成果
 小学校に必要な諸室や複合化する施設について、学校施設検討部会を設置し検討を進めるとともに、財源確保の要となるさまざまな補助金活用の可能性を探った。ワーキンググループやワークショップ等で、意見交換をする中で、行政側の考えを一方向的に話すのではなく、学校現場の思い、地域の人たちの思いを確認・共有することができた。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	事業手法等の検討及び基本計画、公募準備											
進行状況	事業手法等の検討及び基本計画、公募準備											
	ワークショップ（5回実施）											
	◆ (10/27) ◆ (11/25) ◆ (1/6) ◆ (2/5) ◆ (3/2)											

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	26 年度	完了	年度	
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	今後の地域社会の変化等を見据え、小学校区を単位とした地域の活動拠点をめざし、高浜小学校を多様な学習環境への対応や、地域での多目的活用を含めた変化へ柔軟に対応できる学校施設として、モデル事業として整備を進める。			
	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)			
	16,740 千円	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
					16,740
内訳	・高浜小学校整備事業支援業務委託料 16,740千円				

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	小学校維持管理事業・中学校維持管理事業（屋内運動場非構造部材診断業務委託・屋内運動場吊り天井撤去工事設計業務委託（※小学校のみ））【新規】				
担当グループ	教育委員会学校経営グループ				
総合計画区分	基本目標	Ⅱ 学び合い 力を合わせて豊かな未来を育もう	個別目標	(4) 学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます	
予算区分	会計	一般会計	款	10教育費	項 02小学校費 03中学校費
	事業名	01 小学校維持管理事業・02 中学校維持管理事業			

アクションプラン 該当する 該当しない

事業概要	事業の必要性・実施の背景	東日本大震災においては、天井材や照明器具などの非構造部材の被害が発生したが、特に、天井の高い屋内運動場等の天井材が全面的に落下した事象など落下被害が多く見られた。このため、文部科学省は屋内運動場等の天井落下防止対策として、吊り天井の撤去を中心とした対策について、平成27年度までの速やかな完了を目指して取り組む方針を示したため。
	目的（何をどうするために）	災害時における非構造部材の落下による被害を防止するため。
	対象（誰、何を対象に）	児童、生徒、教職員及び地域住民
	事業内容（手段、手法など）	全小中学校体育館の天井・照明器具などの非構造部材について、専門家による実地調査を行う。また、吉浜小学校・高取小学校については、吊り天井撤去工事に向けた設計も実施する。
	目指す成果（事業実施により期待される効果）	災害時における人的被害を軽減し、避難所として使用できるようになる。

平成26年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	10,188 千円					10,188
補正・その他	△ 873 千円					△ 873
予算現額	9,315 千円					9,315
決算	7,215 千円					7,215

事業費（決算）の内訳
 ・小学校屋内運動場非構造部材診断業務委託料 2,538千円
 ・小学校屋内運動場吊り天井撤去工事設計業務委託料（吉浜小・高取小） 3,651千円
 ・中学校屋内運動場非構造部材診断業務委託料 1,026千円

取組内容と成果
 各小中学校の屋内運動場の診断業務委託を実施し、大規模な地震が発生した際の危険箇所等が判明したことから、危険箇所等の改修を中心に工事設計業務委託を実施し、平成27年度の円滑な工事実施へとつなげていく。

平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
スケジュール	★非構造部材診断調査（全小中学校）											
							★吊り天井撤去工事設計（吉浜小学校・高取小学校）					
進行状況	★非構造部材診断調査（全小中学校）											
							★吊り天井撤去工事設計（吉浜小学校・高取小学校）					

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	26 年度	完了	年度	
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	大規模な地震が発生した際、屋内運動場を利用する児童、生徒、教職員及び地域住民の落下物による危険を取り除き、安全を確保する。 今後は、屋内運動場の吊り天井等改修工事を、計画的に実施していく予定である。			
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	123,138 千円	22,556		91,000	9,582
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校屋内運動場吊り天井等改修工事 114,286千円 ・小、中学校屋内運動場吊り天井撤去工事設計業務委託料 8,852千円 				

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	こども・若者成長応援事業（ドラマ制作費補助金）【継続】												
担当グループ	こども未来部文化スポーツグループ												
総合計画区分	基本目標	Ⅱ 学び合い 力を合わせて豊かな未来を育もう						個別目標	(3) 人と学びの輪を広げ、まちのチカラを育みます				
予算区分	会計	一般会計	款	10教育費	項	05社会教育費	目	04青少年育成・活動支援費	事業名 04 こども・若者成長応援事業				
アクションプラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない												
事業概要	事業の必要性・実施の背景	こども・若者の成長を応援したいという「タカハマ物語」に込められた想い、「タカハマ物語」を観て、あるいは関わって“高浜のために何かしたい”という思いを持ってくれた人たちの想いを次につなげることが大切である。また、地域の将来を担っていくこども・若者の成長応援は欠かせない。											
	目的（何をどうするのために）	さまざまな関わり合いを持てる映画制作を通して、自主性・責任感・協調性・行動力を育み、まちへの愛着や誇りの向上など、高浜市の将来を担うこども・若者が、未来へ大きく羽ばたいていくための応援をする。											
	対象（誰・何を対象に）	市民											
	事業内容（手段、手法など）	市民映画「タカハマ物語2～心のツバサ～」に関連するさまざまな活動（ロケハン、シナリオ作成、撮影、各種ワークショップ、広告宣伝、製作発表会、オーディションなど）を通して、こども・若者成長応援につながる取組みを行う。 ・制作会社の役割もみんなでこなし、第1弾以上に多くの人に関われる環境をつくる。 ・第1弾の活動を通して成長した若者が、今度は教え手側にまわり、こども・若者の輪をさらに広げる。 ・映画制作のプロセスを重視する。・まちのドラマ制作を通じて、地域の先輩後輩と出会い、世代間交流の機会を増やすとともに、高浜のことを知る機会を創出する。											
目指す成果（事業実施により期待される効果）	映画づくりのさまざまな活動を通して、こども・若者が自分に何ができるか、何をしたいかを自ら考え、将来の夢を見つけ、“高浜のために何かしたい”という自発的な思いが育つことを目指す。また、普段見慣れたまちの魅力を再発見し、まちへの愛着や誇りの向上につなげる。												
平成26年度	事業費（経費）		財源内訳（単位：千円）										
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
当初予算	2,000 千円						2,000						
補正・その他	千円												
予算現額	2,000 千円						2,000						
決算	2,000 千円						2,000						
事業費（決算）の内訳	・ドラマ制作費補助金 2,000千円												
取組内容と成果	スタッフ会議、映画に関連する各種ワークショップの開催、オーディションによる出演者の選出、鬼コンvol.4でのクランクイン（撮影初日）等を中高生を中心に実施。それぞれの活動をHP、FB、広報、ラジオ放送等で周知を図った。これら活動の中で、経験のある子どもが教え手になる場面や世代を超えた繋がりが広がるとともに、それぞれが活動に積極的に参加している。												
平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			
スケジュール	運営実行委員会・スタッフ募集（組織づくり）												
				オーディション告知開始				オーディション					
				← デモリール制作 →						キャスト発表			
							ロケハン、小道具、衣装準備				稽古開始		
進行状況	運営実行委員会・スタッフ募集（組織づくり）・各種スタッフ会議、ロケハン、小道具、衣装準備												
		ワークショップ他告知、周知活動（HP、FB、広報、ラジオ放送）											
		各種ワークショップ開催									オーディション開催		製作発表会
												鬼コンVol.4（クランクイン）	
主要施策成果説明書該当ページ	286ページ												

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	23 年度	完了	年度	
平成25年度 (決算)	取組内容 と成果	「タカハマ物語」ブランドの商品CMを大人と一緒に制作するとともに、「タカハマ物語」をイメージした鬼瓦コンサート“鬼コン” vol.3を開催し、事前準備から当日の運営まで中高生スタッフで実施した。これら「タカハマ物語」に関連する活動をとおり、こども達が自分で考え・行動する力を身につけるとともに、年齢・世代を越えて地域の方と関わる中でコミュニケーション能力を高めた。			
	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)			
	1,000 千円	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
					1,000
内訳	・ 中高校生の居場所事業費補助金 1,000千円				
平成27年度 (当初予算)	取組内容 と今後の方向性	引き続き、市民映画「タカハマ物語2～心のツバサ～」に関連するさまざまな活動(出演、小道具・衣装づくり、撮影、広報、上映会など)を通して、こども・若者成長応援につながる取組を行う。			
	事業費(経費)	財源内訳(単位:千円)			
	3,000 千円	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
					3,000
内訳	・ 市民映画制作費補助金 3,000千円				

資料等(位置図等)



タカハマ物語2作戦会議の様子



シナリオワークショップの様子



製作発表会の様子



鬼コンVol.4(クランクイン)の様子

主要・新規事業等の概要【決算】

事業名等	妊娠出産包括支援事業【新規】							
担当グループ	福祉部保健福祉グループ							
総合計画区分	基本目標	IV	いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう	個別目標	(11) 一人ひとりの元気と健康づくりを応援します			
予算区分	会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	02保健・予防費
	事業名	06 妊娠出産包括支援事業						
アクションプラン	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない							

事業概要	事業の必要性・実施の背景	核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、地域で妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、身近な場所で妊産婦を支える仕組みが必要である。妊娠時から継続してフォローすることにより課題の発生を未然に防ぐことも可能となり、妊娠から出産、産後を含めた支援体制を構築することが必要である。
	目的 (何をどうするために)	妊娠期からの相談支援体制の強化と子育て家庭を継続して支える仕組みづくり
	対象 (誰・何を対象に)	妊産婦及び子育て家庭
	事業内容 (手段、手法など)	①マイ保健師（地区担当保健師）が支援の中心者となり、母子健康手帳交付時から継続した切れ目のない支援を行う。 ②1歳バースデー訪問（乳児予防接種確認訪問）を行うことにより、点での確認である乳児家庭全戸訪問から線としてつなげ、家庭と親子の確認、相談支援、情報提供そしてサービス利用への一連の継続した支援を行う。 ③市内の産婦人科クリニックにおいて空きベッドを確保し、日中のデイサービスを実施する。また、必要時に助言、カウンセリングを行う。
目指す成果 (事業実施により期待される効果)	妊娠時から「マイ保健師」が関わることにより、時間の経過による家庭環境、子ども、保護者の変化を確認することができ、課題の発見そして早期支援につなげることができる。また、1歳バースデー訪問の実施により、保健師が子育て支援センターの利用を勧めるなど、家庭で保育を行う保護者の支援者として機能する仕組みを作ることができる。産後ケアのデイサービスにより、問題の発生を未然に防ぐことも可能となる。	

平成26年度	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円					
補正・その他	5,718 千円	2,858			98	2,762
予算現額	5,718 千円	2,858			98	2,762
決算	4,722 千円	2,813				1,909

事業費（決算）の内訳	・臨時保健師賃金 1,218千円 ・共済費 164千円 ・報償費 52千円 ・旅費 73千円 ・消耗品費 15千円 ・産後デイサービス業務委託料 3,200千円
------------	---

取組内容と成果	産前サポートとして実施した1歳バースデー訪問や子育て家庭のセーフティーネットとして実施した産後デイサービスにより、切れ目のない産前産後の支援体制を構築することが出来た。
---------	--

平成26年度	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期									
スケジュール	マイ保健師による支援																					
	1歳バースデー訪問の実施																					
	産婦人科クリニックでのデイサービスの実施																					
進行状況	マイ保健師による支援																					
	1歳バースデー訪問の実施																					
	産婦人科クリニックでのデイサービスの実施																					

これまでの取組と成果・今後の取組み

事業年度	開始	26 年度	完了	年度		
平成27年度 (当初予算)	取組内容と 今後の方向性	妊娠時からマイ保健師（地区担当保健師）が関わることにより、課題の発見そして早期支援につなげていく。 妊娠期から子育て期に渡る支援のワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」を設置する。 きめ細やかな母子支援を行うため宿泊型の産後ケア事業を実施する。				
	事業費（経費）	財源内訳（単位：千円）				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,922 千円				165	4,757
内訳	・共済費 518千円 ・臨時職員賃金 3,042千円 ・母子保健会議委員謝礼 87千円 ・産前産後サポート業務委託料 775千円 ・産後ケアサービス業務委託料 500千円					

